

第二期奈良市子ども・子育て支援事業計画
「奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン」
令和4年度進捗状況一覧

奈良市子ども未来部子ども政策課
令和5年11月

第二期奈良市子ども・子育て支援事業計画（奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン）

令和4年度進捗管理事業一覧

基本方針1 子どもがいきいきと心豊かに育つまちづくり

■基本目標1 子どもにとって大切な権利の保障

①子どもの権利保障のための取り組みの推進

No	事業名	事業概要	担当課	備考
1	奈良市子ども会議の開催	子どもの意見表明や参加を支援するための取り組みとして、子どもの自主的・自発的な運営による「子ども会議」を開催します。	子ども政策課	

■基本目標2 乳幼児期の教育・保育の充実

①乳幼児期の教育・保育の提供体制の確保

No	事業名	事業概要	担当課	備考
2	教育・保育施設及び地域型保育事業の整備	待機児童解消や多様な教育・保育ニーズに対応するため、既存の教育・保育資源を活用するとともに、民間活力による教育・保育施設及び地域型保育事業等の整備を行います。	子ども政策課 保育所・幼稚園課	
3	市立幼保施設の再編	「奈良市幼保再編基本計画」「奈良市幼保再編実施計画」に基づき、市立幼保施設の統合・再編及び民間活力を活用することにより、よりよい教育・保育環境の整備を図ります。	子ども政策課 保育総務課	
4	幼稚園等の一時預かり事業	幼稚園や認定こども園の通常の教育時間外に、希望する園児を対象に一時預かり事業を実施し、保護者の子育てを支援します。	保育総務課 保育所・幼稚園課	
5	保育所等の延長保育	保護者の就労形態の多様化等に伴う延長保育の需要に対応するため、保育所や認定こども園等において認定された利用時間を超えた保育を実施し、就労世帯等の支援を図ります。	保育総務課 保育所・幼稚園課	
6	休日保育事業	保育所等において、日曜・祝日などに就労するため、保育を必要とする保護者の子どもを預かり保育します。	保育所・幼稚園課	
7	夜間保育事業	保育所において、夜間に就労するため、保育を必要とする保護者の子どもを保育します。	保育所・幼稚園課	

②質の高い教育・保育の一体的提供と内容の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
8	こども園、幼稚園及び保育所等職員研修の推進	子どもの人権を十分配慮し、多様な教育・保育ニーズ及び子育て支援等のサービスに対応するため、こども園、幼稚園及び保育所に勤務する職員を対象に園内外の研修を実施し、資質向上を図ります。	保育総務課	
9	こども園、幼稚園及び保育所と小学校との連携の推進	園における教育及び保育が小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、小学校教育への円滑な接続が行われるよう、連携を推進します。	保育総務課	
10	特別な支援を要する園児への支援体制の充実	特別な支援を要する園児に対して必要な支援を適切に提供するとともに、ネットワーク体制を活かした連携の中で、特別支援教育及び支援体制の充実を図ります。	保育総務課	
11	こども園、幼稚園及び保育所における食育の推進	乳幼児期からの適切な食事のとり方や望ましい食習慣の定着、食を通じた豊かな人間性の育成を目指し、各園において、年齢に応じた食育に取り組むと共に、食育だより等を通じた保護者への啓発を行うことにより、子どもたちの心身の健全育成を図ります。	保育総務課	
12	こども園及び保育所における安全な給食の提供	徹底した衛生管理のもと、和食を中心に旬の食材を取り入れながら、乳幼児の成長に必要な栄養バランスや食物アレルギーに配慮した安心・安全でおいしい給食の提供に努めます。	保育総務課	
13	民間保育所等運営費補助金	運営費補助金の交付により、保育サービスの内容の充実を図り、多様化する保育ニーズに応えることで、子育てと仕事の両立支援をめざします。	保育所・幼稚園課	
14	保育所等のサービス評価の実施	保育所等に第三者評価及び保護者アンケートによる評価を導入し、これまでに提供してきた保育内容や保育の質を保護者や子どもの視点から見直し改善します。	保育総務課 保育所・幼稚園課	
15	私立幼稚園運営費補助金	運営費補助金の交付により、私立幼稚園の教育条件の維持向上を図り、幼稚園の経営の健全性を高めることで私立幼稚園の健全な発展を図ります。	保育所・幼稚園課	

■基本目標3 学齢期の教育・育成施策の充実

①豊かな人間性と生きる力を育む学校教育の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
16	地域で決める学校予算事業	中学校区を単位として、地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもを育てる体制をつくります。	地域教育課	
17	世界遺産学習推進事業	世界遺産等の文化遺産や自然環境などを通じて、地域に対する誇りを育て、奈良で学んだことを誇らしげに語れる子どもを育成します。	学校教育課	
18	学校ICTの推進	タブレット端末等のICT機器を小学校・中学校に整備し、その活用を通して基礎学力の定着や学習意欲、コミュニケーション能力や課題解決力の向上を図ります。	教育DX推進課	
19	地域に開かれた魅力ある学校・教育の推進（学校の自己評価）	各学校がその教育活動や学校運営の状況について自己評価を行い、成果や課題を明らかにして改善を進めるとともに、それを保護者や地域社会に公開することで、開かれた学校づくりを進めます。	学校教育課	
20	コミュニティ・スクールの運用	保護者や地域住民などから構成される学校運営協議会を設け、学校運営の基本方針の承認や、教育活動などについて意見を述べるといった取り組みを行うことで、学校運営の一層の改善を図ります。	地域教育課	
21	教職員研修の推進	奈良市教育センターを拠点とした研修と教員一人一人の指導力に応じた研修を実施し、教員の意識改革と指導力向上を目指します。	学校教育課	

②子どもの居場所や体験活動の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
22	放課後児童健全育成事業	保護者が就労などで昼間家庭にいない世帯の小学生を預かり、放課後児童健全育成事業施設内において、集団生活を体験させながら、健全育成を図ります。	地域教育課	
23	放課後子ども教室推進事業	放課後等に小学校等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得てスポーツ等交流活動を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを行います。	地域教育課	
24	教育センター学習事業	教育センターのキッズ学びのフロアの設備を活用した体験教室等を開催することで、子どもたちの豊かな学びを保障し、創造性や探究心を育てます。	教育支援・相談課	
25	青少年野外体験施設の運営管理	自然環境の中での野外活動やレクリエーション活動を通じて、青少年の心身の健全な育成を図ります。	地域教育課	
26	児童館事業の充実	児童の健全育成とともに市民との協働による子育て支援の拠点としての事業を行い、より開かれた児童館をめざします。また、安全面を第一に、施設の老朽化具合などにより優先順位をつけて、計画的に整備を進めます。	子ども育成課	
27	スポーツ体験フェスティバルの開催	「スポーツの日」にちなんで、スポーツの裾野を拡大し、「見て、触れて、体験」することにより、子どもたちがスポーツに親しみ、取り組む足がかりとなる場を提供します。	スポーツ振興課	
28	スポーツ少年団の育成	スポーツ少年団事業として魅力ある本部事業を展開し、団への加入を促進することにより、子どもたちのスポーツの継続的な活動を促進します。	スポーツ振興課	
29	子どもを対象とした文化事業の実施	子どもたちが優れた芸術や伝統的な芸能等、文化に親しむ機会を設けます。	文化振興課 奈良町にぎわい課	
30	アウトリーチ活動の実施	学校教育との連携を図り、子どもたちが芸術文化に親しむ機会を充実させます。	文化振興課	

③心身の健やかな成長のための取り組みの充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
31	教育相談業務の充実	教育センターに教育相談総合窓口を設け、カウンセラーを配置するとともに不登校や特別支援教育の相談、スクールカウンセラーの配置等を行い、教育に関する様々な相談の充実を図ります。	教育支援・相談課	
32	特別支援教育推進事業	特別支援教育の推進のため、専門の相談員を配置し、特別な支援を必要とする幼児児童生徒一人一人に応じた相談の充実を図ります。	教育支援・相談課	
33	すこやかテレフォン事業	青少年の健全育成を図るため、青少年の育成に関する相談業務を「奈良いのちの電話協会」に委託し、すこやかテレフォン相談室を設置し、専門の相談員が年中無休で電話による各種の相談業務を行います。	いじめ防止生徒指導課	
34	エイズ・性感染症に関する正しい知識の普及啓発事業	特に性行動が活発化する若年層を中心に、エイズや性感染症に関する正しい知識を持ち予防行動がとれるよう、学校、NPO団体等関係機関と協力しながら啓発事業を推進します。また、感染不安のある方への相談や検査を行い、知識普及と感染予防への意識づけを行います。	保健予防課	
35	未成年の喫煙対策	たばこから子どもたちの健康を守るため、関係機関と協力しながら子どもおよび保護者への啓発を行います。	医療政策課	
36	思春期保健対策(性)	10代の望まない妊娠、性感染症の防止のために、思春期相談窓口を設けています。関係機関と協力しながら啓発活動を行います。	母子保健課	

基本方針 2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

■基本目標 1 子どもと子育て家庭の健康の確保

①妊娠から出産、子育てまでの切れ目ない支援の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
37	産後ケア事業	生後1歳未満の乳児及びその母親で、親族等から出産後の援助が受けられない者であって、心身のケアや育児サポートが必要な母子を対象に、市内登録産科医療機関において産後ショートステイ（宿泊型）、産後デイケア（日帰り型）のサービスを提供します。	母子保健課	
38	特定不妊治療費助成事業	特定不妊治療費助成金を交付することにより、医療保険が適用されず高額な医療費がかかる不妊治療費の一部を負担し、不妊に悩む夫婦の支援を行います。	母子保健課	
39	母子健康手帳の交付	医療機関で妊娠判定を受け、妊娠届けを出されたら母子健康手帳を交付します。母子健康手帳は、妊娠出産の経過、お子さんの乳幼児健診、予防接種の記録等大切な成長記録となります。また、妊娠期からの健康づくりに関する情報を提供します。	母子保健課	
40	妊婦健康診査事業	妊婦健康診査にかかる費用の一部を助成することにより、妊婦の経済的負担を軽減し、未受診妊婦の解消を図るとともに、母体及び胎児の健康の保持・増進を図ります。	母子保健課	
41	親子健康教室	妊娠・出産・子育てに関する正しい情報を提供し、育児不安の軽減と虐待予防を図ります。あわせて、安心して育児に挑めるように、保護者同士の仲間づくりを促し、地域での孤立予防を図ります。	母子保健課	
42	妊産婦、新生児、未熟児訪問（保健指導事業）	妊産婦・新生児の家庭を訪問し、妊娠・出産・育児などの相談を行うとともに、適切な指導を行います。また未熟児については、保護者の育児不安が強く、早期に援助を必要とする対象者を医療機関等と連携しながら把握し支援します。	母子保健課	
43	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）	生後4か月未満の乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する必要な情報提供等を行います。また、支援が必要な家庭に対しては助言を行い、乳児家庭の孤立化を防ぎ、保護者の育児不安等を軽減し、虐待の予防や子どもの健全育成を図ります。	子育て相談課	
44	4か月児健康診査（乳児一般健康診査）	生後4か月の時点で医療機関において、子どもの身体発達・運動発達・栄養状態を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療養および育児指導を行い、乳児の健康の保持・増進を図るとともに育児不安の軽減を図ります。また、4か月健康診査を登録医療機関で受診することで、小児科医にかかる機会を提供し、かかりつけ小児科医を持つ保護者の割合を増やします。	母子保健課	
45	10か月児健康診査（乳児一般健康診査）	生後10か月の時点で医療機関において、子どもの身体発達・運動発達・栄養状態を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療養および育児指導を行い、乳児の健康の保持・増進を図るとともに育児不安の軽減を図ります。	母子保健課	
46	1歳7か月児健診、1歳7か月児歯科健診	1歳7か月児に対して健康診査を行い、疾病・障害・発達の遅れ等を早期に発見し、適切な指導を行うとともに、むし歯の予防・発育・栄養・生活習慣、その他育児に関する指導を行い、子どもの心身の安らかな成長の促進と育児不安の軽減を図ります。	母子保健課	
47	3歳6か月児健診、3歳6か月児歯科健診	身体の発育および精神発達の面から最も重要な時期である3歳児に対して健康診査を行い、運動機能・視聴覚発達などの障害や疾病等を早期に発見し、適切な指導を行うことにより、障害等の進行を未然に防止するとともに、むし歯の予防・発育・栄養・生活習慣、その他育児に関する指導を行い、子どもの心身の安らかな成長の促進と育児不安の軽減を図ります。	母子保健課	

48	フッ化物塗布事業	幼児のむし歯予防とかかりつけ歯科医をもつきっかけづくりのために、2歳0か月児の希望者を実施します。歯科健診と歯みがき指導も併せて実施します。	母子保健課	
49	乳幼児予防接種事業	子どもを感染症から守るため、予防接種を実施します。 <個別接種> ・ヒブ感染症(生後2か月～5歳未満) ・小児肺炎球菌感染症(生後2か月～5歳未満) ・BCG(生後3～12か月未満) ・4種混合(生後3か月～7歳6か月未満) ・三種混合(生後3か月～7歳6か月未満) ・二種混合(小学校6年生) ・不活化ポリオ (生後3か月～7歳6か月未満) ・MR(麻しん・風しん) 第1期(1歳～2歳未満) 第2期(年長児) ・水痘(1歳～3歳未満) ・日本脳炎 第1期(生後6か月～7歳6か月未満) 第2期(9歳～13歳未満) ・ヒトパピローマウイルス感染症 (小学6年生～高校1年生相当の女子) ・B型肝炎(生後2か月～1歳未満) ・ロタウイルス感染症(ロタリックス:出生6週0日後から出生24週0日後まで ロタテック:出生6週0日後から出生32週0日後まで)	健康増進課	

②健やかな成長発達を促すための相談体制・情報提供の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
50	妊産婦・乳幼児健康相談事業	子育て世代包括支援センターとして、安心して妊娠・出産・育児が行えるよう、保健師、助産師等が健康相談を実施します。地域の関係機関と協力しながら、妊娠期から切れ目のない支援を行っていきます。	母子保健課	
51	発達支援	主に1歳7か月児健診後の精神発達の指導が必要な幼児の発達検査や発達支援教室などを通じて、子どもの発達や発達段階に応じた適切な関わり方を学び、育児不安の軽減を図り、必要に応じて医療や療育に繋げ、発達を援助します。	母子保健課	
52	妊産婦の喫煙・飲酒対策事業	妊産婦・胎児・乳児へのタバコ・アルコールによる健康被害を防ぐための啓発、相談を行います。	母子保健課	

③小児医療体制等の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
53	休日・夜間応急診療所、休日歯科応急診療所の充実	子どもの急病に対応するため、休日・夜間における救急医療体制の充実を図ります。	医療政策課	
54	妊娠・出産の安全確保	奈良県及び県内の各医療機関と連携し、救急時の周産期医療体制を整備し、妊婦・出産の安全確保を図ります。	医療政策課	

■基本目標 2 地域の子育て支援の充実

①子育て中の親子の居場所づくりの推進

No	事業名	事業概要	担当課	備考
55	地域子育て支援拠点事業	乳幼児と保護者が気軽に集い、交流できる場を地域に提供し、育児相談や子育て関連情報の提供、講習会を行います。	子ども育成課	
56	子育てスポット事業	公共施設の空きスペースで、月1～2回、乳幼児と保護者が気軽に集って、交流できる場を地域に提供し、育児相談や子育て関連情報の提供、講習会を行います。	子ども育成課	
57	子育てスポットすくすく広場事業	福祉センターで、主として乳幼児（0～3歳）と保護者が気軽に集える場を提供し、高齢者から昔ながらの遊びや昔話を教えてもらうなど、異世代間における交流を行います。	子ども育成課	
58	地域に開かれたこども園、幼稚園及び保育所づくりの推進	地域の特色、様々な人との交流を推進し、地域に開かれたこども園・幼稚園・保育所としての教育・保育の充実を図ります。	保育総務課	
59	公民館での各種教室・講座	公民館の特性を生かし、各年度において、各種子育て支援事業を実施します。 ①親子が集える「場」の提供・情報提供事業 ②子育て支援教室・講座（保護者対象） ③体験教室・講座（親子対象） ④体験教室・講座（児童対象） ⑤地域の子育て力向上をめざした教室・講座（市民対象）	地域教育課（奈良市生涯学習財団）	

②多様な子育て支援サービスの充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
60	保育所等における一時預かり事業	保護者のパート就労や病気等により、家庭において保育を受けることが一時的に困難となる場合や、保護者の育児の負担軽減やリフレッシュのため、乳幼児を保育所等において一時的に保育し、子育て世帯の支援を図ります。	保育所・幼稚園課 子ども育成課	
61	地域子育て支援拠点における一時預かり事業	地域子育て支援拠点の利用経験のある乳幼児を対象に、一時預かりを行い、地域の子育て家庭に対してよりきめ細やかな支援をします。	子ども育成課	
62	病児・病後児保育事業	児童が病気や病気の回復期で、保護者の仕事の都合等で家庭での保育が困難な場合に、児童を一時的に専用施設で預かります。	保育所・幼稚園課	
63	子育て短期支援事業	緊急一時的に児童の養育が困難になった場合に、児童を7日間を限度に預かり、養育・保護を行います。（ショートステイ事業） 仕事等の理由で帰宅が遅くなり、長期に児童の養育が困難な場合に、午後2時から10時までの時間帯のうち、1日4時間、6か月の範囲で児童を預かり、養育・保護を行います。（トワイライト事業）	子育て相談課	

■基本目標 3 子育てに関する情報提供の推進と経済的な支援の充実

①子育てに関する相談体制・情報提供の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
64	利用者支援事業	就学前の子どもとその保護者や妊娠している方が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所で情報収集や提供のほか、必要に応じて相談・助言等を行います。	保育所・幼稚園課 子ども育成課 母子保健課	
65	子育て世代支援PR事業	本市の子育て情報をわかりやすく掲載した子育ておうえんサイト「子育て@なら」を運営するとともに、本市の子育て情報を一冊にまとめた「なら子育て情報ブック」を作成・配布します。	子ども政策課	
66	家庭児童相談室運営事業	子どもの生活習慣、学校生活、家庭環境等、児童と家庭の福祉の向上を図るため、家庭児童相談室を設置しています。	子育て相談課 子ども支援課	
67	こども園、幼稚園及び保育所の子育て支援	地域内での交流の機会の減少や子育ての孤立化による不安感を抱える保護者のために、育児相談や未就園児の親子登園等を実施し、子育て支援の充実を図ります。	保育総務課	
68	家庭教育支援事業	子どもや家庭教育を取り巻く諸問題の解決と家庭の教育力の向上を図るため、公民館を拠点に地域で取り組む家庭教育支援の仕組みを構築します。	地域教育課	

②子育て家庭への経済的な支援の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
69	子ども医療費助成	健康保険に加入している中学校修了前（15歳到達後最初の3月31日まで）の子どもを対象に、保険診療の自己負担額から一部負担金を除いた額を助成します。（保険適用にならないものや、入院時の食事療養費・生活療養費は除きます。）	子ども育成課	
70	就学援助	小・中学校の就学が経済的に困難な世帯に必要な援助を行い、安心して義務教育を受けられる環境を整えます。	教育総務課	
71	特別支援教育就学奨励事業	特別支援学級への就学のために必要な援助を行い、特別支援学級に在籍する児童・生徒が安心して義務教育を受けられる環境を整えます。	教育総務課	
72	小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業	地域や保護者のニーズに応じて地域において重要な役割を果たしている、小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動について、当該集団活動を利用する幼児の保護者の経済的負担を軽減する観点から、その利用料の一部を給付します。	保育所・幼稚園課	令和3年度より追加

■基本目標 4 様々な状況にある子どもと子育て家庭への支援の充実

①ひとり親家庭への支援の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
73	ひとり親家庭等医療費助成	健康保険に加入しているひとり親家庭の父または母と18歳未満（18歳到達後最初の3月31日まで）の子や父母のいない18歳未満の子を対象に、保険診療の自己負担額から一部負担金を除いた額を助成します。（保険適用にならないものや、入院時の食事療養費・生活療養費は除きます。）	子ども育成課	
74	ひとり親家庭等相談	母子家庭、父子家庭、寡婦または離婚前の方に対し、生活や家庭、子どもの養育、就職や自立の支援、母子及び父子並びに寡婦福祉資金の利用等の相談に応じます。	子ども育成課	
75	ひとり親家庭等日常生活支援事業	修学や求職等の自立に必要な理由や疾病等の社会的理由で一時的に生活援助や保育サービスが必要な母子家庭、父子家庭、寡婦の世帯に、家庭生活支援員を派遣します。	子ども育成課	
76	母子家庭等就業・自立支援センター事業	母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦の自立を支援するため、就業相談、就業支援講習会、就業情報提供等の施策を総合的・計画的に実施します。	子ども育成課	

77	母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業	母子家庭の母、または父子家庭の父の主体的な能力開発の取り組みを支援するもので、母子家庭、父子家庭の自立促進を図るため、教育訓練を受講することが適職につくため必要と認められる場合に、教育訓練給付金を交付します。	子ども育成課	
78	母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業	母子家庭の母、または父子家庭の父が就業に結びつきやすい資格を取得するために養成機関で受講するに際して、高等職業訓練促進給付金を交付することで、受講期間中における生活の不安の解消および生活の負担の軽減を図り、安定した修業環境を提供し、資格取得を容易にします。	子ども育成課	
79	公共賃貸住宅における母子・父子世帯向けの優先入居制度の活用	市営住宅の空家募集において、母子世帯または父子世帯で20歳未満の子がいる世帯に対する優先入居制度を実施します。	住宅課	

②障害のある子どもと子育て家庭への支援の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
80	短期入所	居宅においてその介護を行う方の疾病その他の理由により、障害者支援施設、障害福祉施設等への短期間の入所を必要とする障害児につき、当該施設に短期間の入所をさせて、入浴、排泄及び食事の介護その他の必要な支援を行います。	障がい福祉課	
81	障害児通所支援	障害児を児童発達支援センター等の施設に通わせ、年齢に応じて日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の伝達及び集団生活への適応訓練を行います。	障がい福祉課	
82	居宅介護	居宅において、入浴、排泄及び食事等の介護ならびに生活等に関する相談及び助言その他生活全般にわたる支援を行います。	障がい福祉課	
83	行動援護	知的や精神に重い障害があり、一人で行動することが難しい障害児が対象です。 対象児のことをよくわかっているヘルパーが、そばにいて、安心して外出し、活動できるよう支援を行います。	障がい福祉課	
84	みどりの家歯科診療	奈良市立みどりの家歯科診療所（総合福祉センター内）において、障害児等の歯科検診及び歯科治療を行います。	障がい福祉課	
85	日中一時支援	家族の就労支援や一時的な休息を目的に、障害児の一時的な介助や見守りが必要な場合に、日帰りで施設を利用することができます。 ※施設入所者及び病院に入院されている方は、利用できません。	障がい福祉課	
86	移動支援	障害児の外出及び余暇活動等の移動を支援します。ただし、通学及び社会通念上適当でない外出を除き、原則として1日の範囲内で終わるものに限ります。 ※病院に入院されている方は、利用できません。	障がい福祉課	
87	みどり園	総合福祉センター内の障がい児親子通園室「みどり園」において、就学前の障害児を対象に、保護者とともに通園し日常生活において必要な指導を行い、集団生活への適応を促すよう療育を実施しています。また、家族支援も行っています。	障がい福祉課	令和4年度よりNo.90の発達支援親子教室に一本化されたため廃止。
88	相談支援事業	障害児が、地域で安心して自立した生活を送るために、本人や関係者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言などを総合的にを行います。	障がい福祉課	
89	親子体操教室	総合福祉センター体育館において障害児と保護者が、一緒にスポーツ・レクレーションを楽しみながら、健康の維持・増進を図ることを目的に実施しています。	障がい福祉課	
90	子ども発達支援事業	言語・情緒・行動に発達の課題を抱える就学前の幼児とその保護者に対して関係機関と協働しながら一貫して支援します。	子育て相談課	
91	長期療養児支援	病気や障害を抱えている児とその保護者が、適切な医療を受け、福祉制度を利用しながら、安心して在宅生活を送ることができるように、専門職等と連携し支援します。	保健予防課	

③児童虐待防止などの取り組みの充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
92	子ども家庭総合支援拠点事業	全ての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、一般的な子育てに関する相談や、養育困難・虐待等の様々な相談に専門職が専門性の高い相談支援を行います。また、支援が必要な家庭に対して関係機関と連携しながら、適切な支援機関や社会資源に繋げるなど、妊娠前から切れ目のない継続した支援に努めます。	子育て相談課 子ども支援課	
93	「奈良市要保護児童対策地域協議会」の活用	児童虐待の未然防止・早期発見・再発防止のため、児童相談所、医療機関、民生児童委員協議会連合会、弁護士、警察などの関係機関が連携して、虐待から子どもを守るために「奈良市被虐待児童対策地域協議会」を設置しています。	子ども支援課	
94	養育支援訪問事業	保護者の養育を支援することが特に必要と認められる家庭等に対し、訪問などにより、養育に関する相談、助言などの支援を行います。 平成30年10月より、家事や育児についてサポートが必要である世帯に対して、ホームヘルパーを派遣し、妊婦の方や小学校就学前の子どもを養育する保護者への支援を行うエンゼルサポート事業を実施しています。	子育て相談課	
95	家庭訪問	育児が困難で支援が必要と思われる家庭を訪問し、生活環境と養育状況・家庭環境・子の成長発達などを総合的に把握し、必要な支援を行うことにより、保護者の育児不安や育児ストレスの軽減を図り虐待予防に努めます。	母子保健課	
96	奈良市児童相談所（仮称）奈良市子どもセンター）設置	様々な困難を抱える子どもや家庭への支援を充実させるため、早期の児童相談所設置に取り組みます。また、施設については、児童相談所、一時保護所、子ども発達センター、地域子育て支援センターの複合施設（仮称）奈良市子どもセンターを整備します。	子育て相談課	令和3年度に事業完了
97	つなげる乳児おむつ宅配事業	多胎児を出産された家庭及び10代で出産された家庭等、子育てに不安のある家庭に対し、乳児に必要な育児用品等の宅配により、子育て家庭の見守りを実施します。宅配時に、保育士等の専門職が、子育てサービス等の必要な情報提供をすることで、保護者の悩みや心配事の軽減を図ります。	子育て相談課	令和2年度より追加

④子どもの貧困対策の推進

98	子どもの学習支援事業	社会的・経済的困難を抱える世帯の子どもたちが将来に夢や希望を持って成長していけるよう、子どもたちが安心できる居場所を設置し、生活習慣や基礎学力、学習習慣を身につけ、高等教育への進学を可能とするための学習支援事業を実施します。	子ども育成課	
99	若者サポートセンター「Restartなら（リスなら）」	若者のひきこもり・ニート化を防ぐため、義務教育の後、進学や就労をしていない若者やその家族等を対象に、キャリアコンサルタントや支援団体の相談員が学び直しや就労などの相談に応じています。支援にあたっては、分野横断的な支援や、関係機関が連携しそれぞれの専門性を生かしたきめ細かな支援を目指しています。令和2年度からは福祉、教育、保健・医療などの各分野の関係機関による「奈良市子ども・若者支援地域協議会」を設置する予定であり、必要な支援をコーディネートする役割を担うとともに、その多様なネットワークを活用し、包括的な支援に繋がるように努めます。	福祉政策課	
100	生活困窮者支援	「奈良市くらしとごとサポートセンター」では、日常生活や社会生活、あるいは経済的な自立についての相談・支援の場として、その複合的な課題を受けとめ、課題の改善、解決に必要な対応を当事者の方と共に考え、寄り添った支援に努めています。相談には、社会福祉士やキャリアコンサルタント等専門職が応じ、必要に応じてハローワークや県、社会福祉協議会と協議を行っております。就労支援については、自己紹介やビジネスマナー、面接トレーニングなど包括的なカリキュラムのもと、きめ細かな支援を実施しています。	福祉政策課	
101	奈良市フードバンク事業	新型コロナウイルス感染拡大に際し、ひとり親家庭等経済的に影響が大きい世帯に対し、子どもの食の支援を行います。市民や事業者から余剰食材の提供を募り、これを仕分け、必要とする家庭にフードパントリー形式で提供します。	子ども育成課	令和2年度より追加

基本方針 3 地域全体で子どもと子育て家庭を見守るまちづくり

■基本目標 1 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進

①地域における子育て支援活動の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
102	ファミリー・サポート・センター事業	「育児の援助を受けたい人」と「育児の援助を行いたい人」が依頼・援助・両方のいずれかの会員として登録し、児童の放課後の預かりや保育所等の送迎等で育児の援助が必要となったときに、会員相互の援助活動を行います。	子ども育成課	
103	子育て支援アドバイザー事業	子育て支援アドバイザーとして登録した地域の子育て経験豊かな市民を、乳幼児と保護者が集まる場所に派遣し、保護者の子育てに関する疑問や悩みに対する相談の他、手遊び・読み聞かせなどの講習や子育て広場での見守り支援等、幅広く子育ての支援を行います。	子ども育成課	
104	子育てサークルの支援	地域で活動する子育てサークルに補助金を交付することにより、経済的に支援するとともに、サークルを含めた地域の子育て支援団体を対象にした交流会を行うことにより、情報交換等のネットワーク化を図り、子育て中の保護者が自主的に運営する子育てサークルを支援します。	子ども育成課	

②地域における子どもの見守り活動の推進

No	事業名	事業概要	担当課	備考
105	交通安全教室の開催	学校園に向向き、警察と協力して横断歩道の渡り方、正しい自転車への乗り方などの交通ルールをビデオ・人形劇等でわかりやすく説明するとともに、信号機を使った実技指導なども併せて行い、子どもたちに交通事故から身を守るすべを身につけてもらうために開催します。	危機管理課	
106	青色防犯パトロール	市内一円を青色防犯灯を装着した車両でパトロール巡回し、犯罪や事故等を未然に防止するための啓発活動を行います。	危機管理課	
107	防犯カメラ設置事業	交通の要衝や駅・学校周辺に防犯カメラを設置し、犯罪を未然に防ぐ「犯罪抑止力」を高め、万一犯罪が発生した場合においても、警察と連携し速やかな認知、被害者の保護など迅速・的確に対応できる態勢を確立します。	危機管理課	
108	学校・家庭・地域が連携した防犯力の充実	「子ども安全の日の集い」を開催する等、子どもの安全に取り組む大人の防犯意識を高めます。	いじめ防止生徒指導課	
109	不審者情報の配信	子どもたちの登下校時の安全確保のために、警察と連携して、学校園や地域から入ってくる不審者の情報を「なら子どもサポートネット」登録者に配信します。	いじめ防止生徒指導課	
110	「子ども安全の家」標旗配布	子どもを犯罪や事故から守るため、地域の家庭などに「子ども安全の家」になってもらい、家の入口などに「子ども安全の家」標旗を掲げ、子どもが危険を感じた時に、助けを求めて駆け込める場所を提供してもらい、地域で子どもを守る機運を広めます。	いじめ防止生徒指導課	

■基本目標2 仕事と子育ての両立支援の推進

①男女共同の子育ての促進と子どもを大切に作る社会的な機運の醸成

No	事業名	事業概要	担当課	備考
111	イクメン手帳の配付	奈良市オリジナルのイクメン手帳「IKUMEN HANDBOOK for nara papa」を母子健康手帳交付者及び子育て中の希望者に配付します。	男女共同参画室	
112	仕事と生活の調和推進事業	事業主や企業を対象に、育児休業の取得促進や労働時間等の改善など、仕事と生活の調和のとれた働き方に向けた意識啓発に努めます。	産業政策課	

■基本目標3 子どもと子育て家庭にやさしい生活環境づくりの推進

①安心して生活できる環境づくりの推進

No	事業名	事業概要	担当課	備考
113	通学路整備事業	児童・生徒が安全で安心して通園・通学できるよう歩道の整備及び防護柵、路面標示等の安全施設を整備します。	道路建設課	
114	公園管理運営	身近な自然とのふれあいの場所、防災空間、良好な風致・景観を備えた地域の形成等、多くの機能を有している公園・緑地の維持管理を行います。	公園緑地課	
115	公園整備事業	都市公園の経年劣化による遊具等の公園施設の施設の更新を行います。	公園緑地課	
116	公共賃貸住宅における多子世帯向けの優先入居制度の活用	市営住宅の3DK若しくは3LDKの空家募集において、18歳未満の児童が3人以上いる世帯（多子世帯）に対する優先入居制度を実施します。	住宅課	
117	公共賃貸住宅における子育て世帯向けの優先入居制度の活用	市営住宅の空家募集において、同居親族に小学校就学前の児童がいる世帯（子育て世帯）に対する優先入居制度を実施します。	住宅課	

第二期奈良市子ども・子育て支援事業計画（奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン） 令和4年度実績 シートの見方について

基本方針1 子どもがいいきと心豊かに育つまちづくり						直近の状況 (令和3年度実績値)	令和4年度の取組状況				奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針 拡大、縮小、廃止の理由	令和5年度予算額 (千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額 (千円)	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか					
(1) 子どもにとって大切な権利の保障																	
①子どもの権利保障のための取り組みの推進	1	奈良市子ども会議の開催	子どもの意見表明や参加を支援するための取り組みとして、子どもの自主的・自発的な運営による「子ども会議」を開催します。	奈良市の子ども会議参加者の意見表明に対する満足度(%)	奈良市子どもにやさしいまちづくり条例に定められた事業であり、継続的な実施と、子どもたちが意見表明しやすい環境の提供が重要であるため。また、例年参加人数や取り組みテーマが異なるため、事業全体を通じた子どもたちの満足度が最も事業評価に相当であると思われるため。	100	(目標) 100 (予算)	809	A	令和4年度子ども会議は、3年ぶりに対面で開催した。会議テーマを「笑顔があふれるあそび場をつくろう!」とし、普段さよだいや友だちと楽しんでいる遊びや、理想とする遊び場をもとに話し合い、楽しいと思う「遊び」の企画について市長に意見を提出した。子どもたちが考えた「遊び」の企画は、10月15日に開催した「移動あそび場」で実際に子どもたちが事前準備や当日の運営を行い、実現した。令和5年度は、5つのテーマを設け、市が実施している事業や課題について、子どもたちがグループにわかれて話し合い、市長に意見を提出する予定である。	A	A	継続	792	奈良市子ども会議の開催。続けて取り組まれていること、とても素晴らしいことだと思います。令和5年度は市の事業や課題に対して子どもも目録での話し合いや市長への意見出しの機会等を主においた子ども会議の実施もとても素晴らしいことだと思います。欲を言えば、前年度の「あそび」についても子ども会議を通してのさらなる関わりを続けてほしいと思います。	毎年子ども会議の話し合いのテーマを変えているため、令和5年度は「あそび場」ではなく市の課題や事業に関するテーマを設定しました。令和4年度に子どもたちが提案した「あそび場」は、今後も市として各種事業の検討を行うにあたっての参考としたいと考えています。	子ども政策課
						(実績) 97.9 (決算)	763								長女が参加しています。はじめは周りに友達もなく心配そうでしたが、1回目会議の終了よりとても楽しかったと言って、次の参加を心待ちにしています。1人で電車に乗ることもこの機会に覚え、色々な意味で大きな経験となっています。(感想のため回答任意)		

【基本方針】「第二期奈良市子ども・子育て支援事業計画（奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン）」の3つの基本方針を定めています。

【基本目標】基本方針に基づく10の基本目標を定めています。

【施策の方向性】基本目標に基づく21の施策の方向性を定めています。

【No】各進捗管理事業（1～117）の番号を記載しています。

【事業名】各進捗管理事業の事業名を記載しています。

【事業概要】各進捗管理事業の事業概要を記載しています。

【指標】事業指標を記載しています。指標を定めることが適切でない等の場合は「-」としています。

【指標の設定理由】事業指標の設定理由を記載しています。

【直近の状況】令和3年度実績を記載しています。

【令和4年度の取組状況】

(1)目標・実績値：令和4年度の事業指標に基づく実績を記載しています。指標を定めることが適切でない等の場合は「-」としています。

(2)予算・決算額：令和4年度の事業予算額及び決算額を記載しています。

(3)進捗状況に対する担当課評価：令和4年度の事業進捗状況に対する担当課の評価を5段階で記載しています。

- A: 計画以上に進んでいる
- B: 計画どおりに進んでいる
- C: 計画より若干遅れている
- D: 計画より大幅に遅れている
- E: 廃止又は中止

(4)取り組み内容・課題等：令和4年度に実施した各事業の取り組み内容や課題を記載しています。

【奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価】

「奈良市子どもにやさしいまちづくり条例」第11条第2項の規定に対する各事業の取り組み状況について、3段階で担当課の自己評価を記載しています。

- A: できた
- B: 少しできた
- C: できなかった
- : 該当なし

【今後の方針】令和5年度の事業の方向性を「継続」「拡大」「縮小」「廃止」「完了」のいずれかで記載しています。「拡大」「縮小」「廃止」の場合は、その理由を加えて記載しています。

【令和5年度予算額】令和5年度の事業予算額を記載しています。

【子ども・子育て会議における意見等】令和4年度進捗状況に対する、子ども・子育て会議からのご意見を記載しています。

【意見等に対する対応状況】子ども・子育て会議における意見等に対する各課の対応状況を記載しています。

【担当課】事業の担当課を記載しています。

基本方針1 子どもがいきいきと心豊かに育つまちづくり

基本目標						自近の状況 (令和3年度実績値)	令和4年度の取組状況				奈良市子どもやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価	今後の方針	令和5年度予算額(千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課	
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値		予算・決算額(千円)	進捗状況に対する担当課評価							取り組み内容・課題等
	6	休日保育事業	保育所において、日曜・祝日などに就労するため、保育を必要とする保護者の子どもを預かり保育します。	休日保育延べ利用者数(人)	休日保育を必要とする保護者の保育ニーズへの対応を評価する指標として、休日保育の利用者数が適当であるため。	376	(目標)	510	(予算)	5,882	B		継続	10,641		保育所・幼稚園課	
	(実績)	493	(決算)	8,963													
	7	夜間保育事業	保育所において、夜間に就労するため、保育を必要とする保護者の子どもを保育します。	夜間保育所延べ入所者数(人)	夜間保育を必要とする保護者の保育ニーズへの対応を評価する指標として、夜間保育事業を実施する施設の入所者数が適当であるため。	540	(目標)	480	(予算)	10,311	B		継続	9,601		保育所・幼稚園課	
	(実績)	549	(決算)	9,591													
2歳の高い教育・保育の一体的提供と内容の充実	8	こども園、幼稚園及び保育所等職員研修の推進	子どもの人権を十分配慮し、多様な教育・保育ニーズ及び子育て支援等のサービスに対応するため、こども園、幼稚園及び保育所に勤務する職員を対象に園内外の研修を実施し、資質向上を図ります。	-	職員の資質の向上のために研修を実施しているが、研修での学びを数値化することは難しいので指標の設定は行わない。	-	(目標)	-	(予算)	754	B		継続	754	こども基本法にともない、子どもの権利条約の学習が求められています。子どもの権利条約が研修項目に盛り込まれていますか？ 職員への研修と同時に、職員の働き方についても突っ込んだ議論を行っていただきたいです。こども園職員、保育士や幼稚園の先生方(公務員の方々だけでもわかる範囲で)有給取得率や離職率について、他の市職員の方々との比較等、働きやすく働き甲斐のある職場へのアンケートの実施等、働き方にもクローズアップしていただきたいです。	子どもの権利条約に関する研修は昨年度の2月にこども政策課が全園を対象に実施しています。園児向けの職員の資質向上のための研修としては、本年9月に不適切保育をテーマに研修を実施し、その中で子どもの人権や子どもの権利条約について学び、理解を深める機会としました。こども園職員、保育士や幼稚園の先生方も市の職員であり、市の職員と同様に良い職場づくりを目指しています。実際に働きやすさ、働き甲斐のある職場かどうかのアンケートについては、全行的に行われた。保育現場の職員に対しては案内を行っています。有給取得率については各園によっても取得率にばらつきがあるため、職員の違いによる比較は難しいですが、各園においても有給の取得がしやすいような環境を自給し、人員確保や業務改善に取り組んでいます。	保育総務課
	(実績)	-	(決算)	524													
	9	こども園、幼稚園及び保育所と小学校との連携の推進	園における教育及び保育が小学校以前の生活や学習の基礎の育成につながることに配慮し、小学校教育への円滑な接続が行われるよう、連携を推進します。	-	校区等によって交流や研修等の連携の持ち方や回数等が異なり、統一した指標を設定するのが難しいため、指標の設定は行わない。	-	(目標)	-	(予算)	-	B		継続	-		保育総務課	
	(実績)	-	(決算)	-													
	10	特別な支援を要する園児への支援体制の充実	特別な支援を要する園児に対して必要な支援を適切に提供するとともに、ネットワーク体制を活かした連携の中で、特別な支援教育及び支援体制の充実を図ります。	-	支援体制の充実を数値化することは困難であるため、指標の設定は行わない。	-	(目標)	-	(予算)	156,834	B		継続	154,277		保育総務課	
	(実績)	-	(決算)	131,289													
	11	こども園、幼稚園及び保育所における食育の推進	乳幼児期からの適切な食事のとり方や、望ましい食習慣の定着、食を通じた豊かな人間性の育成を目指し、各園において、年齢に応じた食育の取り組みと共に、食育だより等を通じて保護者への啓発を行うことにより、子どもたちの心身の健全育成を図ります。	-	子どもたちの心身の健全育成を図ることが目的であり、各園において年齢に応じた取り組みを実施することとなる。画一的かつ定量的に事業の進捗を数値化することが困難であるため指標の設定を行わない。	-	(目標)	-	(予算)	-	B		継続	-	対象は市立園のみです。私立園は「幼保連携型認定こども園 教育・保育要領」に基づき個々に策定いただいています。年一単行指導計画において、「食育計画」の策定の有無、教育・保育計画への位置づけが行われているかどうか、評価改善に努めているかどうかを把握してはいます。不備等があればその際に、指導・助言等を行っています。	奈良市立園「食育カリキュラム」に基づき、各園で各年齢に応じた食育目標・食育計画を作成し、保育の場や給食を通じた食育活動を継続して取り組んだ。これまでの引き続き、家庭と園で連携した食育に取り組むことができるよう「食育だより」を定期的に発行している。令和4年度は「生活習慣を家族みんなで振り返る」ことを主題に、「子どもの体格(成長)と生活リズム」「朝食を摂る食生活について」「親子の生活習慣の相関と生活習慣の整え方」について情報提供を行った。	保育総務課
	(実績)	-	(決算)	-													
	12	こども園及び保育所における安全な給食の提供	徹底した衛生管理のもと、和食を中心とした食材を取り入れながら、乳幼児の成長に必要な栄養バランスや食物アレルギーへの配慮など様々な側面があり、一つの指標をもって達成できかどうかを評価することが困難であるため、指標の設定を行わない。	-	安全・安心でおいしい給食の提供にあたっては、乳幼児の成長に必要な栄養バランスや食物アレルギーへの配慮など様々な側面があり、一つの指標をもって達成できかどうかを評価することが困難であるため、指標の設定を行わない。	-	(目標)	-	(予算)	-	B		継続	-		保育総務課	
	(実績)	-	(決算)	-													
	13	民間保育所等運営費補助金	運営費補助金の交付により、保育サービスの内容の充実を図り、多様化する保育ニーズに対応することで、子育てと仕事の両立支援をめざします。	入所児童数(人)	保育士の処遇改善及び保育内容の充実のため、継続的な事業の実施が重要であり、入所児童数が適当であると考えられるため。	6,434	(目標)	6,374	(予算)	703,326	B		継続	758,793		保育所・幼稚園課	
	(実績)	6,529	(決算)	531,009													

基本方針1 子どもがいきいきと心豊かに育つまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和3年度実績値)	令和4年度の取組状況				奈良市子どもやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針 拡大、縮小、廃止の理由	令和5年度予算額(千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額(千円)	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けよう努めましたか					
	14	保育所等のサービス評価の実施	保育所等に第三者評価及び保護者アンケートによる評価を導入し、これまでに提供してきた保育内容や保育の質を保護者や子どもの視点から見直し改善します。	第三者評価又は関係者評価を実施する施設数(園)	第三者評価や保護者アンケート等の関係者評価を実施することで、教育・保育の質の充実につながるため。	(目標) 43 (実績) 43	(予算) 12,624 (決算) 1,303	B	公立園においては、関係者評価として、全園で保護者アンケートによる評価を実施し、評価をとりまとめホームページ等で情報を公開した。また、幼稚園、こども園においては学校評議員による園運営全般の評価を実施した。加えて、園長による自己評価及び園評価を実施、各園の課題を明確にし、職員意識改革や課題解決につなげ園運営に活かした。また、次年度に向けて職員の資力の向上や園運営、保育の向上を図っていきたい。私立園においては、私立保育所3園、小規模保育事業所4園及び認定こども園13園において、公立園と同様、保護者アンケートと自己評価を実施した。また、私立認定こども園6園で施設関係者評価を実施した。私立保育所等の第三者評価受審については努力義務であり令和4年度は実施園がなかったが、受審することが望ましいので、受審の働きかけ方について検討を進める。施設関係者評価についても実施園増加のため、受審の働きかけを進めていく。	B	-	継続	14,156	前年度に比べて私立園の実施が増えているのは、担当課の働きかけの成果だと思います。昨年度は全国的に子どもの預かり中の痛ましい事件・事故があり、乳幼児を持つ親は保育施設に対して信頼しきれない思いを抱くことになりました。このような点を鑑みても第三者の評価を受けることに、更に前向きになり透明性がアップしていくことを望みます。(感想のため回答注意)	保育総務課 保育所・幼稚園課		
	15	私立幼稚園運営費補助金	運営費補助金の交付により、私立幼稚園の教育条件の維持向上を図り、幼稚園の経営の健全性を高めることで私立幼稚園の健全な発展を図ります。	1園あたりの在園児童数(人)	本補助金の対象(私立学校法に規定する学校法人が、学校教育法の規定による認可を受けて、本市に設置する幼稚園(子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第27条第1項に規定する確認を受けたものを除く。)から子ども・子育て支援制度へ移行する幼稚園)のことも踏まえ、全体の在園児童数ではなく、1園あたりの在園児童数で正確な推移を確認することができるため。	(目標) 120 (実績) 113(11園)	(予算) 19,662 (決算) 18,153	B	市内私立幼稚園11園に対し、運営費補助金を交付した。人件費及び管理運営に関する費用を補助することにより、各園の教育条件の維持向上を図るとともに、幼稚園経営の健全性を高め、私立幼稚園の健全な発展を図った。継続して実施することにより、奈良市の幼稚園教育の更なる拡充及び振興発展を目指す。	B	-	継続	20,079	保育所・幼稚園課			

基本方針1 子どもがいきいきと心豊かに育つまちづくり

基本目標						自近の状況 (令和3年度実績値)	令和4年度の取組状況				奈良市子どもやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当評価		今後の方針		令和5年度予算額(千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課	
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額(千円)	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見を表明や参加する機会を創出するよう努めましたか	拡大、縮小、廃止の理由						
(3) 学齢期の教育・育成施策の充実																			
①豊かな人間性と生きる力を育む学校教育の充実	16	地域で決める学校予算事業	中学校区を単位として、地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもを育てる体制をつくります。	地域学校協働活動に協力するボランティアの活動人数(人)	地域と学校が連携・協働した事業を推進し、地域全体で子どもを育てる仕組みづくりや地域の教育力の再生・地域コミュニティの活性化を目指すには、多くの地域ボランティアの参加が必要であるため。	(目標) 115,200 (実績) 65,776	(予算) 65,592 (決算) 59,777	C	市内の全中学校区(21校区)で、地域のお祭りや校区の運動会、地域の歴史を知るイベント等の地域学校連携協働活動の取組を実施し、子どもたちに様々な学びの機会を提供してきた。また、本事業を支えるボランティア数は、コロナの影響による事業中止等の理由によりここ数年減少傾向であったが、令和4年度のボランティア数は62,095人(地域で決める学校予算事業のみ)であり、コロナ前の人数には達しないものの、昨年度より5,677人増加(約10%増)し、子どもたちを地域ぐるみで育てる体制づくりに努めた。	A	A	継続	65,607				地域教育課		
	17	世界遺産学習推進事業	世界遺産等の文化遺産や自然遺産などを通じて、地域に対する誇りを育て、奈良で学んだことを誇らしげに語れる子どもを育成します。	主体的な学びを体験できる子どもの割合(%)	「授業で学んだことを、ほかの学習にいかしていますか。」とのアンケートに当てはまると思えた生徒・児童の割合を増やすこと、世界遺産等の文化遺産や自然遺産などを通じて、地域に対する誇りを育て、奈良で学んだことを誇らしげに語れる子どもの育成を目指す。	(目標) 86 (実績) 93	(予算) 8,079 (決算) 6,100	B	令和4年度に世界遺産学習全国サミットを本市においてオンラインで開催し、2日間のべ500人程度の参加を得た。サミットにおいて、世界遺産学習推進協議会を中心に進めている、全国各地との学校間交流を中心に、ICTを活用した新たな世界遺産学習の可能性を全国に発信することができた。本サミットを契機に子どもたちの一人一台端末をより有効に活用できるような新たな学習モデルを構築していく。	A	A	継続	7,472				学校教育課		
	18	学校ICTの推進	タブレット端末等のICT機器を小学校・中学校に整備し、その活用を通じて基礎学力の定着や学習意欲、コミュニケーション能力や課題解決力の向上を図ります。	「教員のICT活用指導力」の4観点について「わりでできる」若しくは「ややできる」と回答した教員の割合(%)	毎年、文部科学省が行う「教員のICT活用指導力」アンケートで、「A教材研究・指導の準備・評価などにICTを活用する能力」「B授業中にICTを活用して指導する能力」「C児童のICT活用を指導する能力」「D情報モラルなどを指導する能力」の4観点を集計、回答の割合に応じて、今後の研修等の参考とする。	(目標) 83.5 (実績) 90.9	(予算) 547,863 (決算) 503,773	B	整備された端末やソフトウェアを活用し、学校全体のペーパーレス化や、保護者提出書類のデジタル化を実現した。今後、学習の充実に向けて、データ活用を行うための基盤の構築などを進める。システム基盤やソフトウェアの充実と並行して、教員にシステム基盤やソフトウェアが求められる能力、学校環境のベストプラクティスを収集し、展開できる施策を検討する。	A	A	継続	502,968	令和3年度の実績値が90.9%というのは高すぎませんか?学校のICT教育がそれほど充実しているのでしょうか? 事業概要には基礎学力の定着や学習意欲、コミュニケーション能力等子どもに関する能力の推進をテーマとしていると思いますが、取り組み内容には、ペーパーレス化や保護者提出書類のデジタル化の内容になっており、事業概要にある子どもに関する能力という点からはずれていると思います。ペーパーレス化等も重要だと思えます。	本指標は文部科学省が実施するアンケート調査を基準としており、アンケート結果が高い要因として、1人1台端末の整備以降、学習活動の内外を問わず、児童生徒がICTを活用する機会が増えたことにより、教員がICTを活用する指導力が向上していると考えられます。データ活用を行うための基盤を活用することで、子どもたちの自立的な学びを支援するとともに、教員による子どもたちへの指導の改善に繋がってまいります。	教育DX推進課			
	19	地域に開かれた魅力ある学校・教育の推進(学校の自己評価)	各学校がその教育活動や学校運営の状況について自己評価を行い、成果や課題を明らかにして改善を進めるとともに、それを保護者や地域社会に公開することで、開かれた学校づくりを進めます。	-	学校の自己評価については学校学校教育法及び学校教育法施行規則により、実施・公表及び設置者である市教育委員会への報告が義務化されており、全ての学校で実施されていることから、指標の設定は適しなかと考える。	(目標) - (実績) -	(予算) - (決算) -	B	平成29年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、令和元年中に市立小・中・高等学校の学校評議員制度から学校運営協議会制度にすべて移行した。今後は学校運営協議会を活用し、各学校が自らの教育活動等の成果や取り組みを検証し、学校運営の組織的・継続的な改善を図ることができるよう、状況を把握していく。	A	A	継続	-				学校教育課		
20	コミュニティ・スクールの運用	保護者や地域住民などから構成される学校運営協議会を設け、学校運営の基本方針の承認や、教育活動などについて意見を述べるといった取り組みを行うことで、学校運営の一層の改善を図ります。	-	協議内容が学校内で共有されているか、協議結果に基づき方策の検討を行う体制が学校にあるかどうかといったことが指標として考えられるが、現在、教員の働き方改革が推進されている中で、このことを問う新たなアンケート調査を実施することが難しい。	(目標) - (実績) -	(予算) 1,730 (決算) 976	-	各校区の学校運営協議会において、学校・保護者・地域住民が、学校運営のビジョンや取組状況、課題等について協議を行い、新しい時代に求められている資質・能力を子どもたちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた取組を実施した。また、学校運営協議会と地域教育協議会の一体的な推進を図るため、それぞれの役割を、学校と地域が共に理解した上で、保護者や地域住民等が学校運営に参画する持続可能な仕組みの構築をめざし、制度理解を深めるための研修を実施した。	-	-	継続	1,730				地域教育課			
					(目標) 94.6 (実績) 97.9	(予算) 2,582 (決算) 1,988	B	若手教員対象の「教員個別訪問研修」を延べ223回実施し、対象教員個々の課題やニーズを合わせた具体的なかつ的確なアドバイスを行ったことで、学級経営や授業に対する改善意欲の向上を図ることができた。また、教育センターにおいて、キャリアアスターや職能に応じた集合型・オンラインの研修講座を69講座を実施し、満足度は97.9%だった。	A	A	継続	2,441	子ども基本法にともない、子どもの権利条約の学習が求められています。また、文科省では子どもの権利条約が研修項目に盛り込まれていますが、これに関連して、文科省が約12年ぶりに「生徒指導要領」を改訂しました。改訂版では「子どもの権利」についても初めて明記されるなど、児童生徒の自立的で主体的な学びや育ちを支援することを目的に掲げていることが分かります。校則の生徒とともに見直すなど学校環境を児童生徒と変えていくためにも、ゼロから「子どもの権利条約」の研修を積極的に進めていただきたいと思います。	教育センターにおいて、「子どもの権利条約」の理解を深めるための教員研修を、初任者研修やスキルアップ研修に位置づけ実施していきます。特にスキルアップ研修「インクルーシブ教育研修講座」では、障害がある「子ども」に焦点を当て、「すべての子どもが思いにQOL(Quality Of Life)の向上を目指す社会の仕組み」について考える機会をオンデマンド研修として開催します。また、教員個別訪問研修等の研修では、教員経験2年未満の若手教員に対して、子どもたちが主体的に取り組むことのできる授業づくりや、学級経営について、指導・助言しています。今後も、様々な悩みを抱える児童生徒一人一人に対して、きめ細かく対応することができるよう研修の改善充実を図ってまいります。	学校教育課				

基本方針1 子どもがいいきと心豊かに育つまちづくり

基本目標						自近の状況 (令和3年度実績値)	令和4年度の取組状況				奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針	令和5年度予算額(千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額(千円)	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見を表明や参加する機会を設けるよう努めましたか					
22	放課後児童健全育成事業	保護者が就労などで無職家庭にいない世帯の小中学生を預かり、放課後児童健全育成事業施設内において、集団生活を体験させながら、健全育成を図ります。	入所児童数(人)	子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められているため。	3,574	(目標)	4,179	(予算)	426,479	B	令和4年度は、令和3年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策を徹底してまいり、継続してバンピーホームの運営を行った。その結果、令和4年5月1日時点の入所児童数は3,749名となった。巡回支援員の訪問・保育指導を93回実施する他、作業療法士の訪問指導プログラムを110回(423時間、対象児童29名)、支援員研修を22回(合計参加人数1,939人)実施し保育の質の向上に取り組み、引き続き主任支援員を配置し施設運営の効率化を図った。また、支援員確保のため、求人広告の掲載、本市SNSでの求人情報の配信、県内大学への求人情報の周知、近鉄12駅に本市が設置しているデジタルサイネージへの求人情報の掲示、市民により支援員募集の特集記事掲載、奈良県保育人材バンクへの登録、支援員募集ポスターを制作し市の各施設への掲示等の取り組みを行った。また、例年に引き続き延長保育や昼休み等昼食提供事業を実施し、保護者の負担軽減を図った。施設整備については遊や場の補助金を受け、合計4箇所(済美・伏見・鶴舞・西大寺北)のバンピーホームの施設整備を行ったが、新型コロナウイルス感染症拡大により2箇所(伏見・西大寺北)は令和5年度に繰越しを行った。令和5年度も引き続き、支援員確保を強化しつつ、共働き家庭の増加に伴いバンピーホームの利用児童数は増加していることから、児童が快適に過ごすことができるよう、施設整備を進める。	A	A	継続	252,971	昨年実績よりも今年度の予算が少ないのは、バンピーホームの施設整備が昨年4ヶ所だったのが、2ヶ所に減ったからですか？ 春休みや夏休み等長期休暇中の開所時間について、保育所やこども園と同じ7時30分からの対応は可能でしょうか。小1の昼、4月1日の変化に出来る限り保護者視点に立った対応をお願いいたします。また、この夏休み、バンピーホームからプール遊びや水遊びといったことを子どもたちは出来そうでしょうか。	地域教育課
						(実績)	3,749	(決算)	298,542			A	A				
23	放課後子ども教室推進事業	放課後等に小学校等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の力の発揮を得てスポーツ等交流活動を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で心豊かに健やかに育まれる環境づくりを行います。	地域学校協働活動に協力するボランティアの活動人数(人)	地域と学校が連携・協働した事業を推進し、地域全体で子どもを守り育てる仕組みづくりや地域の教育力の再生・地域コミュニティの活性化を目指すには、多くの地域ボランティアの参画が必要であるため、地域学校協働活動に契機を地域ボランティアの活動人数を指標とした。	56,418	(目標)	115,200	(予算)	19,691	C	市内の全小中学校区(42校区)で放課後子ども教室を延べ964日開催し、延べ35,602人(令和3年度の約1.7倍)の児童の参加があり、子どもたちの居場所づくりに貢献した。他、他種取り組みを補助する学習支援・学習相談をはじめ、給手や読み聞かせ、懸染め体験、収穫体験、スポーツ教室の活動を行うことにより、子どもたちが地域の方々と触れ合い、様々な体験を行う機会を創出できた。また、本事業を支えるボランティア人数は、コロナの影響による事業中止等の理由によりコロナ前減少傾向であったが、令和4年度のボランティア数は3,681人(放課後子ども教室推進事業のみ)であり、コロナ前の人数には達しないものの、昨年度より1,464人増加(約66%増)と、子どもたちが心豊かに健やかに育まれる環境づくりに努めた。	A	A	継続	19,658	地域教育課	
						(実績)	65,776	(決算)	16,385			A	A				
24	教育センター学習事業	教育センターのキッズ学びのフロアの設備を活用した体験教室等を開催することで、子どもたちの豊かな学びを保障し、創造性や探究心を育てます。	年間来館者数(人)	センター学習の市内小学校園及び市民への提供状況を直接的に示す数値として、年間来館者数を目標指標に設定する。	6,561	(目標)	16,340	(予算)	1,537	B	平日の学校園向け講座については、教育センター内で実施する館内講座と出前講座を並行して実施した結果、前年度より1.4倍の28校園の利用があった。市民向けのキッズホリデークラブについては、4月からすべての講座についてWEB申込を導入し、多くの方から申込みいただいた結果、ほとんどの講座で満席となった。	B	B	継続	19,544	教育支援・相談課	
						(実績)	8,670	(決算)	1,468			B	B				
25	青少年野外体験施設の運営管理	自然環境の中での野外活動やレクリエーション活動を通じて、青少年の心身の健全な育成を図ります。	市営青少年野外体験施設の利用者数(人)	魅力的な事業展開や広報活動の拡充により、黒髪山キャンプフィールド及び青少年野外活動センターの利用者数の増加を目指す。	5,217	(目標)	11,000	(予算)	30,132	B	黒髪山キャンプフィールドと青少年野外活動センターにおいて、キャンプ活動やレクリエーション活動等の学習の機会を提供した。青少年野外活動センターでは施設の周辺の自然環境を生かした魅力的な事業展開に努めた。黒髪山キャンプフィールドでは、研修棟にエアコンを設置し、施設の充実度や安全性を高めた。また、民間企業から施設のより良い活用についての意見を伺った。参考にしながら青少年の健全育成のための教育・体験活動の場として利用促進に努める。	A	A	継続	31,010	地域教育課	
						(実績)	8,427	(決算)	30,041			A	A				
26	児童館事業の充実	児童の健全育成とともに市民との協働による子育て支援の拠点としての事業を行い、より開かれた児童館をめざします。また、安全を第一に、施設の老朽化具合などにより優先順位をつけて、計画的に整備を進めます。	児童館(4館)の利用者数(人)	地域の中での子どもの居場所、遊びの拠点として機能しているか、また、子育て支援の拠点として乳幼児とその保護者に対して遊びや交流の場を提供するという目的をどの程度果たしているかを確認するため、児童館(4館)の利用者数を指標とする。	17,794	(目標)	27,100	(予算)	120,909	B	児童館での各種活動や、地域子育て支援拠点事業等を通じて「子どもの居場所づくり」や「児童の健全育成」を促進することができた。指定管理者制度の導入により、法人のノウハウを活かし更なる児童館事業の充実につなげ、より効果的・効率的な運営を図る。また、利用者が減少傾向にあることから、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮しつつ、継続的な利用を促すよう取り組みが必要がある。	A	-	継続	113,196	子ども育成課	
						(実績)	22,252	(決算)	120,426			A	-				
27	スポーツ体験フェスティバルの開催	「スポーツの日」にちなんで、スポーツの裾野を拡大し、「見て・触れて・体験」することにより、子どもたちがスポーツに親しみ、取り組み足がかりとなる場を提供します。(※令和2年より「体育の日」が「スポーツの日」に改められました。)	参加人数(人)	多種目のスポーツを「見て・触れて・体験」感じることができ「スポーツ体験フェスティバル」は、幼・少年から高齢者まで幅広く誰もが参加できる事業であり、参加者数は市民のスポーツ活動への関心を測る指標と考えられるため。	477	(目標)	3,000	(予算)	1,500	C	令和2年度、3年度に引き続き、新型コロナウイルス対策のため、事前予約制で実施したこと、雨天のため午後の部を中止したことで実績面が低くなった。令和5年度については、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後の開催となるため、参加者が大幅に増加することが想定される。	A	A	継続	1,600	スポーツ振興課	
						(実績)	448	(決算)	1,500			A	A				令和4年に3000人集客見込みで150万円の予算でしたが、今年度は予算が上がっているのに、集客見込みが上がっているということでしょうか？予約受付制ではならないことに決まっていたのでしょうか？公共のイベントは完全にコロナ前に戻っていない実施が散見されます。また、危険な暑さと報道されるように熱中症対策もなければいけないと思いますので、その辺をどのように工夫されるのかお聞きしたいです。

基本方針1 子どもがいきいきと心豊かに育つまちづくり

基本目標						自近の状況 (令和3年度実績値)	令和4年度の取組状況				奈良市子どもやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針 拡大、縮小、廃止の理由	令和5年度 予算額 (千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値		予算・決算額 (千円)		進捗状況 に対する担当 課評価	取り組み内容・課題等					
	28	スポーツ少年団の育成	スポーツ少年団事業として魅力ある本部事業を展開し、部への加入を促進することにより、子どもたちのスポーツの継続的な活動を促進します。	スポーツ少年団加入率(%)	青少年の心身の健全な発達と、子どもたちの体力向上を図ることを目的としている事業であるが、少子化等により子どもの絶対数は減少しているため、スポーツ少年団加入対象のうち中心となる幼児児童数(小学生)に対する加入率を指標とする。	7.0	(目標) 8.1 (実績) 7.04	(予算) 1,000 (決算) 437	C	令和4年度団体数は1,073人で、減少傾向にある。新型コロナウイルス禍の中、野外活動・キャンプ体験は実施出来なかったものの、スポーツ少年大会は実施することが出来た。令和5年度は、魅力ある事業を展開することで団体数の増加につなげていくよう努める。	A	A	継続	1,000			スポーツ振興課
	29	子どもを対象とした文化事業の実施	子どもたちが優れた芸術や伝統的な芸術等、文化に親しむ機会を設けます。	事業の実施件数及び参加人数(件)(人)	継続的な文化振興のためには、次世代の文化教育が重要である。文化を取り巻く環境は日々変化しており、単一の指標ではなく、事業実施件数と参加人数を設定することで、それぞれがもたらす影響や相互関係など複数の視点で分析が可能であるため。	18件 23,633人	(目標) 30件 47,500人 (実績) 27件 38,886人	(予算) 8,814 (決算) 7,492	A	新型コロナウイルスの影響により、いくつかの事業が中止または縮小を余儀なくされたものの、各文化施設の特徴を活かし、合計38,886人の子どもたちに文化に触れる機会を提供することができ、目標を大幅に超過した。今後も引き続き、事業を実施していく。	A	A	継続	17,444			文化振興課 奈良町にきわい課
	30	アウトリーチ活動の実施	学校教育との連携を図り、子どもたちが芸術文化に親しむ機会を充実させます。	事業の実施件数及び参加人数(件)(人)	近年多種多様なニーズが生まれる中、文化教育においては、より能動的な取り組みが求められる。文化を取り巻く環境は日々変化しているため、単一の指標ではなく、事業実施件数と参加人数を設定することで、それぞれがもたらす影響や相互関係など複数の視点で分析が可能であるため。	4件 975人	(目標) 5件 2,800人 (実績) 5件 1,432人	(予算) 2,602 (決算) 366	B	新型コロナウイルスの影響により、いくつかの事業が中止または縮小を余儀なくされたものの、各文化施設の特徴を活かし、目標数値には届かなかったものの、合計1,432人の子どもたちに文化に触れる機会を提供することができた。今後も引き続き、事業を実施していく。	A	A	継続	2,994			文化振興課
③心身の健やかな成長のための取り組みの充実	31	教育相談業務の充実	教育センターに教育相談総合窓口を設け、カウンセラーを配置するとともに不登校や特別支援教育の相談、スクールカウンセラーの配置等を行い、教育に関する様々な相談の充実を図ります。	教育センターにおける来所教育相談の件数(回)	教育に関するいろいろな相談に対応し、来所教育相談回数が増えることにより、教育相談事業が周知され、ひいては市民の生活環境の改善・向上に繋がることから、不登校児童生徒のための相談や支援、また、特別な支援を必要とする幼児児童生徒のための相談やことばの指導、発達障害など実所による教育相談延べ回数を指標とする。	3,287	(目標) 3,200 (実績) 3,791	(予算) 29,716 (決算) 29,336	B	教育センターの相談フロアにおいて、子どもや保護者を対象とした相談、教員を対象とした子どもへの支援についての相談や助言を行い、来所相談件数は昨年度より増加した。また、スクールカウンセラーを各校に配置し、学校内において児童生徒、保護者を対象に相談業務を行い、教育相談担当者や校内の相談体制の充実を図った。緊急対応など重篤なケースについては追加でスクールカウンセラーを派遣した。限られたカウンセラー数と相談校の中で、相談予約数が増加しており、今後は相談待機者の解消が課題である。	A	A	継続	28,755			教育支援・相談課
	32	特別支援教育推進事業	特別支援教育の推進のため、専門の相談員を配置し、特別な支援を必要とする幼児児童生徒一人一人に応じた相談の充実を図ります。	通級指導教室において指導を受けている児童生徒数(人)	国は通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の指導について、一人一人のニーズや課題に即した特別な教育過程による指導及び適切な支援の提供としての「通級指導教室」を増設し、平成29年度から10年間で、通級指導担当教員の基礎定数化を推進する方向性を示している。本市においても、特別な支援を必要とする児童生徒への切れ目のない支援を行うために本指標とする。	386	(目標) 380 (実績) 489	(予算) 24,772 (決算) 18,282	B	令和8年度までの通級指導教室全校設置を見据え、令和4年度から市費講師4名を通級指導教室開設を準備している学校4校に派遣し、校内支援体制の整備を進めた。市費講師を派遣した4校については、令和5年度に通級指導教室を正式に新規開設しており、この4校を含めた7校に通級指導教室全校設置に向けた動きをさらに加速させるために、令和5年度は市費講師を6名に増員している。また今後の通級指導教室の増設を見据え、専門性の高い指導者を育成するために、特別支援教育に関する各種講座をリモートで開催し、広く参加を得ることができた。今後も全校設置を目指し、市費講師の派遣をはじめとした各校への支援を広く進めていく必要がある。	A	A	継続	20,388			教育支援・相談課
	33	すこやかテレフォン事業	青少年の健全育成を図るため、青少年の育成に関する相談業務を「奈良いのちの電話協会」に委託し、すこやかテレフォン相談室を設置し、専門の相談員が年中無休で電話による各種の相談業務を行います。	すこやかテレフォン相談件数(件)	青少年やその保護者の電話相談件数がこの数年は概ね増加傾向にある。また、世情を反映した青少年を取り巻く問題も複雑化しており、相談内容は多様化していることから、相談件数を指標とする。	953	(目標) 900 (実績) 973	(予算) 900 (決算) 900	B	専門知識と資格を有する相談員が年中無休で電話相談業務にあたる。令和4年度の電話相談件数は973件であり、昨年度と比べ増加しており、なかでも、男性からの相談件数は昨年度と比べて50件増加している。このことから、子どもをめぐる諸問題についての電話相談として、市民の中に定着しているものと思われる。また、昨今の青少年を取り巻く問題は年々複雑化しており、コロナ禍による社会不安等、相談内容は年々多様化している。相談員についてもボランティア活動であり、業務負担も大きいことから、希望者が少なく、また、高齢化も進んでおり、新たな相談の担い手やその育成が求められている。	B	-	継続	900			いじめ防止生徒指導課

基本方針1 子どもがいいきと心豊かに育つまちづくり

基本目標						自近の状況 (令和3年度実績値)	令和4年度の取組状況					京良市子どもやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針 拡大、縮小、廃止の理由	令和5年度予算額(千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課	
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値		予算・決算額(千円)		進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対する適切な情報を提供しましたか						子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか
	34	エイズ・性感染症に関する正しい知識の普及啓発事業	特に性行動が活発化する若年層を中心に、エイズや性感染症に関する正しい知識を持ち予防行動がとれるよう、学校、NPO団体等関係機関と協力しながら啓発事業を推進します。 また、感染不安のある方への相談や検査を行い、知識普及と感染予防への意識づけを行います。	—	啓発については市内にある全高校に対して実施しており、現状維持が高校の統廃合で学校数が今後減少していく中でこれ以上の増加は見込めないため設定指標として望ましくないと考える。	(目標)	—	(予算)	612	B	令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響により性感染症を中心とした学校への健康教育は実施できなかった。しかし、市内高校の教職員へアンケート調査を実施し、高校生の性意識や関心について把握したため、今後の事業に役立てていく。 啓発は例年通り市内の中学校、高校、大学、専門学校へ啓発チラシやポスターを配布した。 保健所でのHIV等性感染症検査は新型コロナウイルス感染症の流行状況に合わせて事業を縮小して実施した。感染不安のある検査希望者からの問い合わせは多く、検査受け入れ数を徐々に増やしながら、不安の軽減が図れるよう継続実施していく。	B	—	継続	2015			保健予防課	
	(実績)	—	(決算)	228															
	35	未成年の喫煙対策	たばこから子どもたちの健康を守るため、関係機関と協力しながら子どもおよび保護者への啓発を行います。	未成年へ啓発物配布人数(人)	たばこから子どもたちの健康を守るためには、学校等の協力を得て啓発を行うことが、効果的かつ効果的であり、その啓発方法としては、学校等を通じて啓発物を配布することが適切であると考えられるため。	3,600	(目標)	4,000	(予算)	183	D	未成年者禁煙相談窓口は継続して実施した。 例年、小学6年生を対象に喫煙防止チラシを配布していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況が変異株の影響で急拡大したことへの対応等もあり、令和4年度は配布を実施しなかった。	C	C	継続	183		医療政策課	
(実績)	0	(決算)	0																
	36	思春期保健対策(性)	10代の望まない妊娠、性感染症の防止のために、思春期相談窓口を設けています。関係機関と協力しながら啓発活動を行います。	16歳未満の妊娠届出数(件)	10代の望まない妊娠、性感染症の防止のために、思春期相談窓口を設け取組を進めており、関係機関と協力し、啓発活動や支援を行うため。	2	(目標)	0	(予算)	16	B	妊娠届出数1,908件のうち、16歳未満の届出は0件だった。 市立小・中学校に対し、思春期相談窓口啓発ポスターを配布した。 母子保健課での電話相談、メール相談の実施(42件)した。 令和4年度より農産部会に母子保健課の取り組みや事例を報告した。 フードバンク事業(生理用品配布)と連携し、市役所窓口で思春期カードを設置した。 思春期教材の貸出を行っている。	A	—	継続	16			母子保健課
						(実績)	0	(決算)	15										

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標						直近の状況 (各3年度実績値)	令和4年度の取組状況				奈良市子どもやさいま ちづくり条例第11条第2項 の規定に対する担当評価		今後の方針		令和5年度 予算額 (千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課	
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額(千円)	進捗状況に 対する担当 課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びそ の関係者に対 して適切な情 報を提供しま したか	子どもが意見 表明や参加す る機会を設け るよう努めま したか	拡大、縮小、廃止 の理由						
(1) 子どもと子育て家庭の健康の確保																			
①妊婦から出産、子 育てまでの切れ目な い支援の充実	37	産後ケア事業	生後1歳未満の乳児及びその母 親で、親族等から出産後の援助 が受けられない者であって、心 身のケアや育児サポートが必要 な母子を対象に、市内登録産科 医療機関において産後ショート ステイ(宿泊型)、産後テイク ア(日帰り型)のサービスを提 供します。 (令和4年4月1日より対象が生 後4か月未満から生後1歳未満 に変更となった)	利用者数(人)	母子保健法の規定により生後1歳 未満の乳児及びその母親で、親 族から出産後の援助が受けられ ない者であって、心身のケアや 育児サポートが必要な母子を対 象に実施しており、利用者数が 事業評価に適切と思われるた め。	26	(目標) 40 (実績) 56	(予算) 5,534 (決算) 4,681	B	令和4年4月1日より、対象を生後4か月未満から生後 1歳未満の乳児及びその母親へ変更となった。また、受 け入れ施設は医療機関5か所から医療機関と増加し、 産後ショートステイ(延98日)、産後テイクサービス(延 63日)の利用であった。出産直後は心身ともに不安定 で、きめ細かなサポートを要するため、受け入れ医療機 関との連携、支援体制の強化を図りながら支援を行っ ている。	B	—	継続	5,534	利用対象が緩和されたため、ニーズが増えている ことですが、産前産後の切れ目のない支 援をするためにも必要な支援だと感じます。各 医療機関の内訳(産科・助産院など)も市の HPにリストと料金掲載されています。利用状況の把握と乳 幼児健康相談事業など市の事業について情報提 供を医療機関からもしていただくこととし、医 療機関等と連携しながら継続支援ができるよう 努めています。 情報発信については、ホームページ以外では妊 婦離職届については、ホームページ以外では妊 婦離職届にすべの方へ啓発チラシを配布。また 産科医療機関でのポスター等の掲示、赤ち ゃん訪問等での周知等を行っています。	母子保健課			
	38	特定不妊治療費助成事 業	特定不妊治療費助成金を交付す ることにより、医療保険が適用 されず高額な医療費がかかる不 妊治療費の一部を負担し、不妊 に悩む夫婦の支援を行います。	特定不妊治療費 助成延べ件数 (件) 及び助成額(千 円)	治療費に対する補助事業であ り、事業成果を図るためには助 成件数及び助成額が評価指標と して適当と思われるため。	623件 134,196千円	(目標) 400件 70,000千円 (実績) 81件 18,211千円	(予算) 30,000 (決算) 18,241	B	令和4年4月から不妊治療が保険適用となったため、令和 4年度は令和3年度以前から治療を開始している方へ経過 措置として助成を行った。 助成件数、助成額ともに想定範囲内に落ちついた。 令和5年度以降は、国庫補助終了に伴い事業廃止とな る。	—	—	廃止	0	令和4年4月から不妊治 療が保険適用となり、国 庫補助が終了したため事 業廃止となった。	母子保健課			
	39	母子健康手帳の交付	医療機関で妊婦判定を受け、妊 婦届けを出されたら母子健康手 帳を交付します。母子健康手帳 は、妊婦出産の経過、お子さま の乳幼児健診、予防接種の記録 等大切な成長記録となります。 また、妊婦期からの健康づくりに 関する情報を提供します。	28週以降の妊 婦届出数(件)	母子保健法の規定により、適切 な時期に母子健康手帳を交付し て安心安全に妊婦期から出産を迎 えるため、28週以降の妊婦届出 数が事業評価として適切である と思われるため。	6	(目標) 0 (実績) 11	(予算) 802 (決算) 770	B	母子健康手帳の中に妊婦、出産、子育てに関する情報を 掲載している。乳幼児健診・予防接種・妊婦健診実施医 療機関やドラッグストアでのポスター掲示や市ホーム ページ等にて妊婦届出の啓発を行った。妊婦期からの切 れ目ない支援を目指し、関係機関と連携しながら、妊婦 届出の励み、必要時には妊産婦支援計画書を作成し、個人 の状況に応じて支援を行っている。	A	—	継続	804		母子保健課			
	40	妊婦健康診査事業	妊婦健康診査にかかる費用の一 部を助成することにより、妊婦 の経済的負担を軽減し、未受診 妊婦の解消を図るとともに、母 体及び胎児の健康の保持・増進 を図ります。	受診回数(回)	子ども・子育て支援法第61条に おいて、本事業については当該 指標の設定が求められているた め。	25,480	(目標) 30,156 (実績) 23,837	(予算) 195,000 (決算) 177,392	B	妊婦中の女性と胎児の健康の保持及び増進、異常の早期 発見を図るため、妊婦健康診査に係る費用の一部を助成 した。妊婦期間中に受診が望ましいとされる14回分の補 助券基本券に加え、補助券追加券を26枚を交付した。 延べ受診回数は23,837回であった。	—	—	継続	190,284		母子保健課			
	41	親子健康教室	妊婦・出産・子育てに関する正 しい情報を提供し、育児不安の 軽減と虐待予防を図ります。あ わせて、安心して育児ができる ように、保護者同士の仲間づく りを促し、地域での孤立予防を 図ります。	参加者数(人)	妊婦・出産・子育てに関する正 しい情報を提供し、育児不安の 軽減と虐待予防を図ることを目 的に、教室を実施しており、教 室の参加者数が事業評価として 適切であると思われるため。	194	(目標) 2,300 (実績) 371	(予算) 676 (決算) 263	C	母親教室：年5回開催、参加者37人 産科教室：年6回開催、参加者104組215人 産科教室：年10回、参加者101組202人 妊婦健診講座：新型コロナウイルス感染 拡大予防のため、実施せず。 妊婦・産後・育児を学ぶ中で、初めての子育てに不安や 悩みが多い初妊婦(第1子)を対象に、新型コロナウイ ルス感染症の流行状況を鑑み感染対策を行いながら、各 教室毎に専門職による講話やグループワーク等を実施し た。その他、相談希望者には個別で対応した。	B	—	継続	676	一部はコロナ感染対策のために実施されていな いことですが、目標値と実績の差があり過ぎ るような気がします。また内容的に妊婦の段階 で受けるものと出産後に親子で受けるものとの 差があるように感じます。「育児不安の軽減と虐待の予 防」「地域での孤立予防」にどのように結びつ いているのでしょうか？ 子育ての仲間作りはピアサポートの意味でも有 効ですが、母子保健と地域の子育て支援の連携 で具体的な方法があれば教えてください。	母子保健課			
42	妊産婦、新生児、未熟 児訪問(保健指導事 業)	妊産婦・新生児の家庭を訪問 し、妊婦・産産・育児などの相 談を行うとともに、適切な指導 を行います。また未熟児につ いては、保護者の育児不安が強 く、早期に援助を必要とする対 象者を医療機関等と連携しなが ら把握し支援します。	新生児訪問対象 者への訪問実施 率(%)	妊産婦、新生児及び未熟児への 訪問は母子保健法の規定により 実施しているもので、育児不安 の軽減を図り、産後の予防及び 早期発見のためには継続的な実 施が必要であり、新生児訪問対 象者への訪問実施率が最も事業 評価に最適と思われるため。	96.6	(目標) 98.0 (実績) 97.4% (令和5年4月時点)	(予算) 302 (決算) 250	B	妊産婦出時のアンケートや産科医療機関との連携によ り、妊産婦及び産後のハイリスク者を把握し、産婦・新 生児訪問を実施(訪問及び面談)した。 (最終実績は令和5年9月ごろ確定予定)	A	—	継続	310	今年度から「出産子育て応援給付金」の事業が スタートしていますが、43の「こんにちはは赤 ちゃん訪問」事業も含めて、今後どのような展 開になっていくのでしょうか？並行して実施さ れるのですか？	母子保健課				

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和3年度実績値)	令和4年度の取組状況				奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針 拡大、縮小、廃止の理由	令和5年度 予算額 (千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額(千円)	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対する適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか					
	43	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)	生後4か月未満の乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する必要な情報提供等を行います。また、支援が必要な家庭に対しては助産を行い、乳児家庭の孤立化を防ぎ、保護者の育児不安等を軽減し、虐待の予防や子どもの健全育成を図ります。	面接人数(人)	生後4ヶ月未満の乳児のいる全ての家庭を訪問し、支援を必要とする家庭に対して適切な支援期間につなげることにより子どもの健全な育成や虐待防止を図るため、面接件数・面接率を指標とする。また、子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められているため。	2,046	(目標) 2,137 (予算) 4,960 (実績) 1,912 (決算) 4,940	B	令和4年4月から令和4年11月生まれの対象1,312人に対し、1,299人(面接率99%)訪問を行った。令和4年度の最終の実績は、3月生まれの対象者が4か月になるまでに訪問を行うため、現時点では実績を出すことはできない。 →(追加)令和4年4月から令和5年3月生まれの対象1,927人に対し、1,912人(面接率99%)訪問を行った。 令和3年度は、対象者2,073人に対し、2,046人に訪問を行った。継続支援が必要な対象者は関係機関と連携し、健診や教室、養育訪問等で支援を行った。引き続き、全戸訪問の100%実施の実現に向け、訪問できない家庭については、来所等による面接を積極的に干渉し、全ての乳児と保護者に会うことを目指す。また、継続的な支援が必要な対象者には、関係機関と連携を取りながら支援を行っていく。	A	—	継続	5,787	目標値は全対象者でしょうか？ 実績は9月ごろ確定とのことですが、本一覽表作成時に4ヶ月になる乳児から1年指(例えば5月末に4ヶ月になる乳児から過去1年指)の合計を算定値とすることはどうでしょうか？ No.4.4~4.7までは実績値がでているので、これらとの違いがわかりません。	目標値は全対象者(母子保健課と子育て相談課の対象者を足した数)になっています。 本事業は、出生から概ね4か月になるまでの乳児を対象に実施する事業です。 ご提案いただいた方法で算出した乳児を対象とすると、年度中に出生した乳児を対象として実績値を抽出することで統一しており、対象者数も実績値も異なることとなります。算定値と確定値の対象者が異なるため、算定値に対して算定値との比較も出来ません。同一の事業で複数の対象者数や実績値を作成・公表することは、混乱と誤解の原因になると考えております。 N44~4.7の母子保健課の健診実績については、毎月の実績率を算出しており、乳児全戸訪問事業とは実績値の算出方法が異なります。	子育て相談課	
	44	4か月健康診査(乳児一般健康診査)	生後4か月の時点で医療機関において、子どもの身体発達・運動発達・栄養状態を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療養および育児指導を行い、乳児の健康の保持・増進を図るとともに育児不安の軽減を図ります。また、4か月健康診査を登録医療機関で受診することで、小児科医にかかるときの機会を提供し、かかりつけ小児科医を持つ保護者の割合を増やします。	健診受診率(%)	4か月健康診査は母子保健法の規定により実施しているもので、子どもの疾病の早期発見・早期治療や保護者の育児不安の軽減のためには、健診の機会が最も重要であり、健診受診率が最も事業評価に最適と思われる。	98.3	(目標) 98.0 (予算) 11,260 (実績) 98.5 (決算) 10,372	B	令和4年度はコロナ禍のため、受診期間を通常より1か月延長して受診できるように配慮し実施した。乳児期初めての健診であり保護者の心配や意識も高く、受診率は目標を達成することができた。	A	—	継続	11,244			母子保健課	
	45	10か月健康診査(乳児一般健康診査)	生後10か月の時点で医療機関において、子どもの身体発達・運動発達・栄養状態を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療養および育児指導を行い、乳児の健康の保持・増進を図るとともに育児不安の軽減を図ります。	健診受診率(%)	10か月健康診査は母子保健法のなかで実施を推奨されているもので、子どもの疾病の早期発見・早期治療や保護者の育児不安の軽減のためには、健診の機会が重要であり、健診受診率が最も事業評価に最適と思われる。	97.4	(目標) 96.5 (予算) 11,871 (実績) 97.5 (決算) 10,841	B	令和4年度はコロナ禍のため、受診期間を通常より1か月延長して受診できるように配慮し実施した。乳児期の健診であり、受診率は目標を達成することができた。	A	—	継続	11,865			母子保健課	
	46	1歳7か月児健診、1歳7か月児歯科健診	1歳7か月児に対して健康診査を行い、疾病・障害・発達の遅れ等を早期に発見し、適切な指導を行うとともに、むし歯の予防・発育・栄養・生活習慣、その他育児に関する指導を行い、子どもの心身の安らかな成長の促進と育児不安の軽減を図ります。	健診受診率(%) 歯科健診受診率(%)	1歳7か月児健康診査は母子保健法の規定により実施しているもので、子どもの疾病の早期発見・早期治療や保護者の育児不安の軽減のためには、健診の機会が重要であり、健診受診率が最も事業評価に最適と思われる。	健診受診率86.8% 歯科健診受診率87.1%	(目標) 健診受診率95.0% 歯科健診受診率95.0% (予算) 17,630 (実績) 健診受診率86.3% 歯科健診受診率87.0% (決算) 16,931	B	令和4年度はコロナ禍のため、令和3年度に引き続き集団健診ではなく、個別医療機関に委託して実施した。そのため、内科(小児科)健診、歯科健診それぞれの医療機関に出向く必要があり、集団健診時よりも受診率はやや下がるものの、昨年度から見ると横ばいの実績となった。令和5年度は集団健診実施し、検査項目に視覚検査の屈折異常のスリーニングができる検査機械：スボットビジュアルスクリーナー(SVS)を導入し、受診者全員に実施する予定である。	A	—	継続	6,232	健診業務について、専門性のあるドクターに診えてもらうのが好ましい。 (事業No.47と同ー)	健診医師は市医師会に診査項目等を提示したうえで委託し、派遣していただいています。健診担当医が健診時に専門医受診が必要と判断したケースは精密健康診査受診票を発行し、専門医の受診につなげています。	母子保健課	
	47	3歳6か月児健診、3歳6か月児歯科健診	身体の発育および精神発達の面から最も重要な時期である3歳児に対して健康診査を行い、運動機能・視覚発達などの障害や疾病等を早期に発見し、適切な指導を行うことにより、障害等の進行を未然に防止することともに、むし歯の予防・発育・栄養・生活習慣、その他育児に関する指導を行い、子どもの心身の安らかな成長の促進と育児不安の軽減を図ります。	健診受診率(%) 歯科健診受診率(%)	3歳6か月児健康診査は母子保健法の規定により実施しているもので、子どもの疾病の早期発見・早期治療や保護者の育児不安の軽減のためには、健診の機会が重要であり、健診受診率が最も事業評価に最適と思われる。	健診受診率83.8% 歯科健診受診率85.0%	(目標) 健診受診率90.0% 歯科健診受診率90.0% (予算) 21,119 (実績) 健診受診率82.6% 歯科健診受診率83.9% (決算) 22,135	B	令和4年度はコロナ禍のため、令和3年度に引き続き集団健診ではなく、個別医療機関に委託して実施した。そのため、内科(小児科)健診、歯科健診それぞれの医療機関に出向く必要があり、集団健診時よりも受診率はやや下がるものの、昨年度から見ると横ばいの実績となった。令和5年度は集団健診実施し、検査項目に視覚検査の屈折異常のスリーニングができる検査機械：スボットビジュアルスクリーナー(SVS)を導入し、受診者全員に実施する予定である。	A	—	継続	6,758	健診業務について、専門性のあるドクターに診えてもらうのが好ましい。 (事業No.46と同ー)	健診医師は市医師会に診査項目等を提示したうえで委託し、派遣していただいています。健診担当医が健診時に専門医受診が必要と判断したケースは精密健康診査受診票を発行し、専門医の受診につなげています。	母子保健課	
	48	フッ化物塗布事業	幼児のむし歯予防とかかりつけ歯科医をつなげようとするため、2歳0か月児の希望者に実施します。歯科健診と歯みがき指導も併せて実施します。	塗布者数(人)	母子保健法及び歯科口腔保健の推進に関する法律のなかで、むし歯予防の対策が推奨されている。幼児のむし歯予防とかかりつけ歯科医をつなげようとするため、フッ化物塗布事業の継続実施が効果的であり、塗布者数が最も事業評価に最適と思われる。	新型コロナウイルス感染症対策のため実施せず	(目標) 0 (予算) 0 (実績) 0 (決算) 0	E	新型コロナウイルス感染症拡大予防のため未実施。令和5年度は2歳児を対象とし、月1回のフッ素塗布事業を再開予定である。	—	—	継続	373	「フッ化物」という語句はともあいまいな用語で、有毒なものと認識している保護者が多い。フッ化物についての正しい知識とそれに伴う情報提供が必要である。	フッ化物は従来フッ素といわれてきましたが、現在では国際純正・応用化学連盟(IUPAC)の勧告により、「フッ素」は元素名、水や食品中の無機フッ素は「フッ化物」と定義されています。う蝕予防で作用するのは「フッ化物イオン」で、「フッ化物」と呼ぶのが適切であるため、当課では「フッ化物塗布」としています。フッ素樹脂などに用いるフッ素化合物とは全く異なるもので、本市動画チャンネル健康情報でもフッ化物についての正しい知識を発信しています。今後も各事業(幼児歯科教室、各幼児健康診査、イベントなど)を通じて啓発していく予定です。	母子保健課	

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和3年度実績値)	令和4年度の取組状況				奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針	令和5年度 予算額 (千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課		
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額(千円)	進捗状況 に対する担当 課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその 関係者に対する 適切な情報 提供ができたか	子どもが意見 表明や参加する 機会を設ける よう努めたか							
	49	乳幼児予防接種事業	子どもを感染症から守るため、予防接種を実施します。 ・個別接種 ・ヒブ感染症(生後2か月～5歳未満) ・小児肺炎球菌感染症(生後2か月～5歳未満) ・BCG(生後3～12か月未満) ・4種混合(生後3か月～7歳6か月未満) ・三種混合(生後3か月～7歳6か月未満) ・二種混合(小学校6年生) ・不活化ポリオ(生後3か月～7歳6か月未満) ・MR(麻疹・風しん) 第1期(1歳～2歳未満) 第2期(年長児) ・水痘(1歳～3歳未満) ・日本脳炎 第1期(生後6か月～7歳6か月未満) 第2期(9歳～13歳未満) ・ヒトパルボウイルス感染症(小学6年生～高校1年生相当の女子) ・B型肝炎(生後2か月～1歳未満) ・ロタウイルス感染症(ロタリックス：出生6週0日後から出生24週0日まで、ロタテック：出生6週0日後から出生32週0日まで)	定期接種(A類疾病)の接種率(%) ※子宮頸がん予防ワクチンを除く。	伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防し、子どもの健康的な生活を守るためには、一定以上の予防接種率を維持することが必要となるため。	93.6	(目標)	95.0	(予算)	798,344	B	7歳6か月未満の対象者に予防接種券を送付し、定期予防接種の啓発を行った。また、二種混合、MR2期等について対象者に個別に勧奨ハガキを送付し、接種率の向上に努めた。さらに、ヒトパルボウイルス感染症予防接種の積極的勧奨再開に伴い、中学1年生の女子への個別通知及び積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方に対するキャッチアップ接種対象者(平成9年4月2日から平成18年4月1日生まれの女子のうち接種未完了者)への個別通知を行った。 そのほか、予防接種週間にパネル表示による啓発を行い、年度末に向けて接種忘れがないよう啓発を行った。令和4年度の予防接種者数は、A類が60、506人、B類は60、651人であった。 令和5年度は、定期接種の実施に加え、任意接種であるおたふくかぜワクチンに対する助成を開始する。	A	-	継続	850,973			健康増進課
						(実績)	95.5	(決算)	615,963										
2	50	妊産婦・乳幼児健康相談事業	子育て世代包括支援センターとして、安心して妊婦・出産・育児が行えるよう、保健師、助産師等が健康相談を実施します。地域の関係機関と協力しながら、妊婦期から切れ目のない支援を行っていきます。	子育て世代包括支援センターへの実所相談で満足できた人の割合(%) ※満足できたか否かの2択で確認	子育て世代包括支援センターに相談することで育児についての悩みや問題が解消し安心して妊婦・出産・育児が行えるように、満足できた人の割合が事業評価として適切であると思われるため。	99.9	(目標)	100	(予算)	9,709	B		継続	7,311			母子保健課		
						(実績)	100	(決算)	4,668										
	51	発達支援	主に1歳7か月児健診後の精神発達の指導が必要な幼児の発達検査や発達支援教室などを通じて、子どもの発達や発達段階に応じた適切な関わり方を学び、育児不安の軽減を図り、必要に応じて医療や療育に繋ぎ、発達の支援を行います。	発達支援教室参加延べ組数(組)	子どもの発達段階に応じた適切な関わり方を学び、育児不安の軽減を図ることを目的に実施しており、教室参加延べ組数が事業評価として適切であると思われる。	24	(目標)	270	(予算)	40	B		継続	40			母子保健課		
						(実績)	1	(決算)	36										
	52	妊産婦の喫煙・飲酒対策事業	妊産婦・胎児・乳児へのタバコ・アルコールによる健康被害を防ぐための啓発、相談を行います。	妊婦喫煙率(%) 妊婦飲酒率(%)	妊産婦・胎児・乳児へのタバコ・アルコールによる健康被害を防ぐための啓発、相談について妊婦喫煙率や妊婦飲酒率が事業評価として適切であると思われる。	妊婦喫煙率1.3% 妊婦飲酒率0.1%	(目標)	妊婦喫煙率2% 妊婦飲酒率0.5%	(予算)	0	B	A	-	継続	0			母子保健課	
						(実績)	妊婦喫煙率1.0% 妊婦飲酒率0.1%	(決算)	0										
3	53	休日・夜間応急診療所、休日歯科応急診療所の充実	子どもの急病に対応するため、休日・夜間における救急医療体制の充実を図ります。	全診療時間に対する小児科医配置時間(%)	子どもの急病に対応するための休日・夜間における救急医療体制の充実を図るには、診療時間における小児科医の診療時間の維持が必要であるため。	62.0	(目標)	62	(予算)	539,895	B	-	-	継続	536,809			医療政策課	
						(実績)	62.0	(決算)	558,010										
	54	妊婦・出産の安全確保	奈良県及び県内の各医療機関と連携し、救急時の周産期医療体制を整備し、妊婦・出産の安全確保を図ります。	-	救急時の周産期医療体制を整備し、妊婦・出産の安全確保を図ることが重要であり、患者受付件数等は指標としてそぐわないため。	-	(目標)	-	(予算)	9,875	B	-	-	継続	9,895			医療政策課	
						(実績)	-	(決算)	9,814										

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標						直近の状況 (各3年度実績値)	令和4年度の取組状況				奈良市子どもやさいまいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価	今後の方針	令和5年度 予算額 (千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課	
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額(千円)	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等							
(2) 地域の子育て支援の充実																	
①子育て中の親子の居場所づくりの推進	55	地域子育て支援拠点事業	乳幼児と保護者が気軽に集い、交流できる場を地域に提供し、育児相談や子育て関連情報の提供、講習会などを行います。	子育て中の親子の集える場の利用者数(年度末時点)(人) ※No55、56、57は同一指標	地域子育て支援拠点事業は、子育て中の親子の集える場を提供することで、地域の子育て親子の交流促進や育児相談を実施し、育児の不安感や負担感を軽減する役割を担っていることから、子育て中の親子の集える場の利用者数(年度末時点)を指標として設定した。また、子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められているため。	(目標)	170,000	(予算)	111,040	B	令和4年度もオンラインを利用した講習の実施や、感染症対策に配慮した広場運営を行い、利用者への支援や地域との関係構築を行った。引き続きオンライン見学会やブログでの情報発信等、広場を運営することが出来ない方に対する支援や、利用者との地域子育て支援拠点、そして利用者や地域をつなぐ取り組みを行う。また、令和4年度に開設した「子どもセンター」内の地域子育て支援拠点について、当該拠点が有する「地域子育て支援センター」及び「キッズスペース」の2つの機能を活かし、「子どもセンター」内の各種機関と連携し、支援を行った。	A	-	継続	計画値よりも実績値が少ないのはなぜなのでしょうか？ (事業No.56、57と同一質問) この3事業の実績が同一指標となっているのですが(今更ですが)その理由を教えてください。それぞれの事業で担う役割や開催頻度が異なり、特性もあると思います。事業別に実績を見ることの方が、利用者のニーズが見えてくるように思いますが。 (事業No.56、57と同一質問)	計画策定時には予測できなかった新型コロナウイルス感染症の流行があり、感染症対策のため地域子育て支援拠点事業及び子育てスポットすくすく広場事業においては予約制や時間制限及び定員制を導入し、かつ利用を奈良市民限定としたこと、利用者が集まる広場への外出控えが影響したと考えています。 3事業とも子育て中の親子の集える場を提供することで、育児の不安感や負担感を軽減する役割を担っているという点において共通しているため同一指標となっています。	子ども育成課
						(実績)	93,774	(決算)	110,955								
56	子育てスポット事業	公共施設の空きスペースで、月1〜2回、乳幼児と保護者が気軽に集って、交流できる場を地域に提供し、育児相談や子育て関連情報の提供、講習会などを行います。	子育て中の親子の集える場の利用者数(年度末時点)(人) ※No55、56、57は同一指標	子育て中の親子の集える場を提供することで、地域の子育て親子の情報交換や育児相談を実施し、育児の不安感や負担感を軽減する役割を担っていることから、子育て中の親子の集える場の利用者数(年度末時点)を指標として設定した。また、子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められているため。	(目標)	170,000	(予算)	3,882	B	地域の方が参加し、交流できるよう、各々のスポットが感染症対策や防犯の工夫を行い事業を実施した。令和5年度においても地域の子育て親子が利用しやすい場となるよう、引き続きそれぞれの地域で工夫しながら事業を実施する。	A	-	継続	計画値よりも実績値が少ないのはなぜなのでしょうか？ (事業No.55、57と同一質問) この3事業の実績が同一指標となっているのですが(今更ですが)その理由を教えてください。それぞれの事業で担う役割や開催頻度が異なり、特性もあると思います。事業別に実績を見ることの方が、利用者のニーズが見えてくるように思いますが。 (事業No.55、57と同一質問)	計画策定時には予測できなかった新型コロナウイルス感染症の流行があり、感染症対策のため地域子育て支援拠点事業及び子育てスポットすくすく広場事業においては予約制や時間制限及び定員制を導入し、かつ利用を奈良市民限定としたこと、利用者が集まる広場への外出控えが影響したと考えています。 3事業とも子育て中の親子の集える場を提供することで、育児の不安感や負担感を軽減する役割を担っているという点において共通しているため同一指標となっています。	子ども育成課	
					(実績)	93,774	(決算)	3,762									
57	子育てスポットすくすく広場事業	福祉センターで、主として乳幼児(0〜3歳)と保護者が気軽に集える場を提供し、高齢者から昔ながらの遊びや話を教えてもらうなど、異世代間における交流を行います。	子育て中の親子の集える場の利用者数(年度末時点)(人) ※No55、56、57は同一指標	子育て中の親子の集える場を提供することで、地域の子育て親子の交流促進や育児相談を実施し、また、高齢者を後世世代間における交流を実施することで、育児の不安感や負担感を軽減する役割を担っていることから、子育て中の親子の集える場の利用者数(年度末時点)を指標として設定した。また、子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められているため。	(目標)	170,000	(予算)	15,200	B	令和4年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症の対策者の講座について、「有資格者」とはどのような資格なのでしょう？ 計画値よりも実績値が少ないのはなぜなのでしょうか？ (事業No.55、56と同一質問) この3事業の実績が同一指標となっているのですが(今更ですが)その理由を教えてください。それぞれの事業で担う役割や開催頻度が異なり、特性もあると思います。事業別に実績を見ることの方が、利用者のニーズが見えてくるように思いますが。 (事業No.55、56と同一質問)	A	-	廃止	子育てスポットすくすく広場事業における有資格者の講座について：「有資格者」とはどのような資格なのでしょう？ 計画値よりも実績値が少ないのはなぜなのでしょうか？ (事業No.55、56と同一質問) この3事業の実績が同一指標となっているのですが(今更ですが)その理由を教えてください。それぞれの事業で担う役割や開催頻度が異なり、特性もあると思います。事業別に実績を見ることの方が、利用者のニーズが見えてくるように思いますが。 (事業No.55、56と同一質問)	助産師や管理栄養士の有資格者による講座を行いました。また、計画策定時には予測できなかった新型コロナウイルス感染症の流行があり、感染症対策のため地域子育て支援拠点事業及び子育てスポットすくすく広場事業においては予約制や時間制限及び定員制を導入し、かつ利用を奈良市民限定としたこと、利用者が集まる広場への外出控えが影響したと考えています。 3事業とも子育て中の親子の集える場を提供することで、育児の不安感や負担感を軽減する役割を担っているという点において共通しているため同一指標となっています。	子ども育成課	
					(実績)	93,774	(決算)	15,200									
58	地域に開かれた子ども園、幼稚園及び保育所づくりの推進	地域の特色、様々な人との交流を推進し、地域に開かれた子ども園・幼稚園・保育所としての教育・保育の充実を図ります。	-	地域と園との交流においては、園の教育・保育の充実が期待されているが、教育・保育内容の充実が数値で指標を設定できないため、未設定とした。	(目標)	-	(予算)	-	B	令和4年度、市立幼稚園・保育所・こども園では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催方法など安全対策に努めながら、(できる範囲内で)最大限豊かな経験をできるように計画することで、行事や交流を実施できた。また、地域力を活かせるように、地域と連携を図り、より良い方法を探ることに努めた。地域の方々(地域ボランティア、高齢者、地域の学校、自治会等)と菜園活動や田植え、地域の公園の花植えなどを通して、人と人がつながり、思いやり、感謝の気持ちを生み出すことに繋がった。今後、更に地域の方々への理解を深めていただけるように、引き続き発信を行っていくように努める。	B	-	継続	幼稚園、保育園ともに在園児に手厚い分、外の社会・地域とのつながり作りは苦手分野かと思われ、また、未就園の家庭の支援も今後の特色を取り組むべきか、検討しています。 (感想のため回答任意)	保育総務課		
					(実績)	-	(決算)	-									
59	公民館での各種教室・講座	公民館の特性を生かし、各年度において、各種子育て支援事業を実施します。 ①親子が集える「場」の提供・情報提供事業 ②子育て支援教室・講座(保護者対象) ③体験教室・講座(親子対象) ④体験教室・講座(児童対象) ⑤地域の子育て力向上をめざした教室・講座(市民対象)	子育て支援に関する事業数を指標とする。子育て中の親子の集える場の利用者数(年度末時点)を指標として設定した。また、子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められているため。	(目標)	165	(予算)	1,561	B	地域資源を生かすとともに、地域の各種団体の協力を得るなどして、現代の子育て環境や多様な家族のあり方に対応した事業を開催し、主日に開催したり申込み不要で気軽に参加できるようにしたりするなど、参加しやすい工夫を行った。またさまざまな対象に向けた事業や、多彩な事業を継続して実施することで、公民館が子育て支援の拠点として定着している。講座ごとに参加者へのアンケートや聞き取り等を実施し、市民のニーズに対応した講座を開催した。今後も、自主グループや地域の各種団体と連携・協力しながら、継続して取り組んでいく。	A	A	継続	2023年7月の奈良市公民館運営審議会にて公民館24館のうち、6館を預けて5か所(1館)に移行し、法律に基づく法人でない地域団体に運営を委託する計画案が教育委員会から提案されたことと聞き取りました。①この計画案では、奈良市教委「社会教育推進計画」(2021〜2025年度)との関連性が示されていません。②公民館再編問題も、教育行政の議論ではなく、市の行政改革の一環として、一般行政への統合という形で進められているように思えます。③公民館は市民全体の学習・活動拠点である。それに対して、変更後は拠点館以外に専門職員は派遣しないことになるため、自治協議会の役割が重くなる。そのため、地域性がなくなり、多くの市民にとって使いにくい施設に変わっていく危険性がある。④公務労働的な専門職としての公民館職員がいなく、地域の学習・活動支援の質や内容に大きな格差や使いにくさが生じてくるのではないかと懸念しています。他市では、各公民館で子ども参加の行事や、公民館職員が企画運営しているところもあります。地域での、学校外の子ども参加を充実させるためにも、公民館の再編成をいかに議論していただきたいと思っています。 公民館活動が盛んで、地域特性に合わせた教室や講座が工夫されています。内容も魅力あるものが多く感じます。企画に惹かれて出かけるきっかけにもなりますしその地域のさまざまな世代の人との交流や理解が深まり、それが地域の活性化にもつながっていくと思います。今後も期待したいと思っています。 (感想のため回答任意)	奈良市社会教育委員会、奈良市公民館運営審議会での意見を踏まえて、指定管理者である奈良市生涯学習財団と協議を重ねています。	地域教育課(奈良市生涯学習財団)		
				(実績)	128	(決算)	1,493										

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和3年度実績値)	令和4年度の取組状況				奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針		令和5年度 予算額 (千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額(千円)	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	拡大、縮小、廃止の理由					
②多様な子育て支援サービスの充実	60	保育所等における一時預かり事業	保護者のパート就労や病気等により、家庭において保育を受けることが一時的に困難となる場合や、保護者の育児負担軽減やフレキシブルのため、乳幼児を保育所等において一時的に保育し、子育て世帯の支援を図ります。	一時預かり事業利用者数(人)	子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められているため。 ※事業No.61地域子育て支援拠点における一時預かり事業の利用者数も包含	(目標)	12,417	(予算)	104,720	B	保育所においては、保護者の多様なニーズに対応し、子育て世帯の支援を図るため、一時預かり事業を実施している市内の私立保育所等18園に対して補助を行った。今後も、子育て支援の充実のため、事業の充実に努める。 地域子育て支援拠点においては、令和4年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症の対策を行い事業を実施した。 令和5年度においても事業の周知を積極的に行うとともに、子育て中の親の助けとなるよう事業を実施する。	B	-	継続	97,544	公立保育所等での一時預かりは行っていませんが、ニーズはあると思いますので、今後どのようにされる予定なのでしょうか？他市では公立でも実施していると思います。	地域により保育ニーズが異なり、保育所等での一時預かりを実施するにあたっては現在の保育士の不足の中で、さらなる職員確保及び予算措置が必要となり、待機児童も完全に解消されていないことから、効果測定の進捗を踏まえ、慎重に判断してまいりたいと考えております。	保育所・幼稚園課 子ども育成課
						(実績)	10,363	(決算)	67,056									
61	地域子育て支援拠点における一時預かり事業	地域子育て支援拠点の利用経験のある乳幼児を対象に、一時預かりを行い、地域の子育て家庭に対してよりきめ細やかな支援をします。	①一時預かりを実施する地域子育て支援拠点数(拠点) ②一時預かり事業利用者数(人)	①家庭において保育を受けることが一時的に困難になる場合や、保護者の育児負担軽減やフレキシブルのため、地域子育て支援拠点において一時預かりを実施している。保護者が安心して子どもを預けられる環境を整えるため、一時預かりを実施する地域子育て支援拠点を指標として設定する。 ②合わせて利用状況が計りやすい利用者数を指標とする。	(目標)	①6拠点 ②1,100人	(予算)	12,000	B	令和4年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症の対策を行い事業を実施した。 令和5年度においても事業の周知を積極的に行うとともに、子育て中の親の助けとなるよう事業を実施する。	A	-	継続	6,696			子ども育成課	
					(実績)	①6拠点 ②1,094	(決算)	12,000										
62	病児・病後児保育事業	児童が病気や病気の回復期で、保護者の仕事の都合等で家庭での保育が困難な場合に、児童を一時的に専用施設で預かります。	病児・病後児保育利用者数(人)	子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められているため。	(目標)	1,824	(予算)	49,881	B	子どもが一時的な病気の劇にも安心して仕事ができるような環境を整え、子育てと仕事の両立を支援するため、病児・病後児保育事業を実施する市内施設に対して補助を実施した。市単独で最低保証金額を設けることで、年間延べ利用者数の増減に関わらず、病児保育の提供に必要な職員を確保できるよう補助を実施している。	B	-	継続	49,851	市内に5施設しかないのに、年間の利用者数は増えています。ニーズは多いと思います。保護者にとっては育児と仕事の両立上で、対応できることの上位にあると思います。増やせないものなのでしょうか？	病児・病後児施設の需要が時期によって変動すること、既存の施設が定員通りの人数を預かることができれば利用ニーズに対応できる可能性があることを考慮し、既存施設が利用ニーズに応じて受け入れを行えるよう、必要職員の確保等の体制整備に注力していきたいと考えております。	保育所・幼稚園課	
					(実績)	1,220	(決算)	38,131										
63	子育て短期支援事業	緊急一時的に児童の養育が困難になった場合に、児童を7日間を限度に預かり、養育・保護を行います。(ショートステイ事業) 仕事等の理由で帰宅が遅くなり、長期に児童の養育が困難な場合に、午後2時から10時までの時間帯のうち、1日4時間、6か月の範囲で児童を預かり、養育・保護を行います。(トワイライト事業)	年間延べ利用日(人日)	核家族化の進行、共働き世帯の増加に伴い、一時的に家庭において児童を養育することが困難な家庭が増加していると考えられる。児童の養育が緊急一時的に困難になった場合、児童養護施設等において養育・保護を行える体制を整え、子育てに対する不安感や負担感の軽減を図ることを目標とし、利用者数を設定した。また、子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められている。	(目標)	300	(予算)	8,533	A	コロナ特別として臨時の受け入れを行った50日を含めて324日の利用があった。里親宅の利用も16回と増加している。今後も引き続き利用者の増加が予測されることから、市内の里親の委託を充実させるとともに、より利便性を高められるよう、今後も引き続き事業内容を検討していく必要がある。	A	-	継続	6,607	どちらもニーズが高いと思いました。他の事業ともあわせてみても、やはり要支援家庭の多さで、支援がまだ少し追いついていない(目標よりも実績が上回る等)ような状況がうかがえたような気がします。 支援を必要としている人や家庭に、しっかりと支援が届く地域にしていきたいと思いました。 (事業No.94と同一質問) 「市内の里親への委託を充実」とありますが、里親制度は、子ども・子育て会議の事業の中に入っておりません。こちらの事業と関わりがあるのに、里親制度が子ども・子育て事業の中に入っていない理由は何ですか？入れた方がいいのではないですか？ 「里親宅」での受け入れも16回とありますが、この里親宅とはどのようなものですか？また子どもセンターができたことで社会的養護の子どもたちやその家庭にどのような変化がありますか？	児童福祉法の改正に伴い、来年度には現行の回数の変更、事業の改正を行います。今後も、育児負担の軽減となるよう、事業の推進を図ります。 里親制度は、令和2年度まで県事業のため、第二期奈良市子ども・子育て支援事業計画に入っておりませんでした。現在は、子ども支援課が担当となり、計画への導入について検討していきます。 子ども支援課で、里親についての啓発を行い、里親家庭の増加を推進しています。養育里親や親子里親に登録された里親の中で、子育て短期支援事業も委託してもらえる人を募り、契約しています。利用前には、子どもと保護者と事前に里親に面談を行った上で、児童を預かっています。 子どもセンターが出来たことで、県を介さず連続性のある支援を子どもと保護者に行うことができるようになりました。社会的養護の入所前後も、継続して支援できることから、迅速かつ一貫した支援がしやすくなりました。	子育て相談課	
					(実績)	324	(決算)	4,741										

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和3年度実績値)	令和4年度の取組状況				奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価	今後の方針	令和5年度 予算額 (千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額(千円)	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等						
(3) 子育てに関する情報提供の推進と経済的な支援の充実																
①子育てに関する相談体制・情報提供の充実	64	利用者支援事業	就学前の子どもとその保護者や妊婦している方が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所での情報収集や提供の厚か、必要に応じて相談・助言等を行います。	利用者支援事業の実施箇所数(箇所)	子どもやその保護者、妊婦している方がその選択に基づき、教育・保育・保健その他の子育て支援を円滑に利用できるよう、必要な支援を行うことを目的として、相談を行うことやより広い情報提供を行うために利用者支援事業の実施箇所数を指標として設定した。 また、子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められている。	5	5(予算) 6(決算)	16,205 15,187	B	子ども育成課において、「子育てナビゲーター」を配置し、地域子育て支援拠点等の訪問や、職員及び利用者等の相談対応、他の支援とのつなぎ役を行った。支援の内訳としては、情報の集約・提供、相談、利用支援等が26件、関係機関との連絡・調整、連携、協働の体制づくりが94件、地域の子育て資源の育成、地域課題の発見・共有等が81件であった。 また、地域子育て支援センター「そらいろ」及び令和4年度に開設した地域子育て支援センター「にじいろ」においても、利用者に対する相談支援や親子の絆づくりプログラム等を実施した。 併せて、コンシェルジュを継続して配置している。市民来庁は増えており、就学前の子どもの保護者及び妊婦している方の子育て支援のサポートを対面で行えるようになったことから、電話等によるサポートでは保護者の表情など分からないという課題も解消しつつある。しかし、対応対応に伴う業務量増加が課題となっている。 子育て世代包括支援センター(母子保健型)では妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、妊産婦や保護者の相談に保健師等の専門家に対するとともに、必要な支援の調整や関係機関と連絡調整するなどして、妊産婦や乳幼児等に対して切れ目のない支援を提供している。	B	-	継続	59,160	切れ目のない支援、という意味でも大切な取り組みですが、指標が箇所数なのでどのような効果が出ているのかわかりにくいです。箇所数は支援事業計画の手引き(※)に基づき、施設数を指標として設定しています。しかしながら、ご指摘のとおり事業の取組状況や、利用者がおかれている状況を把握する上で必要な要素であると考えますので、具体的な取り組みの指標について、今後報告できるよう検討いたします。 ※平成26年1月20日内閣府子ども・子育て支援新制度施行準備室 市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込」の算出等のための手引き ※平成30年8月24日内閣府子ども・子育て本部参事官 第二期市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等の考え方	保育所・幼稚園課 子ども育成課 母子保健課
	65	子育て世代支援PR事業	本市の子育て情報をわかりやすく掲載した子育ておうえんサイト「子育て@なら」を運営するとともに、本市の子育て情報を一冊にまとめた「なら子育て情報ブック」を作成・配布します。	子ども未来部公式SNS(Facebook・LINE@・Twitter)合計フォロー数	PRという活動の成果を示す指標としては、利用者が能動的に登録をしなければカウントされないLINE@やTwitter等のSNSフォロー数の方が適当であり、認知度を測る指標としても適切であると判断されるため。	5,341	8,000(予算) 6,251(決算)	1,053 1,045	B	奈良市の子育ておうえんサイト「子育て@なら」では、令和3年度に実施したアンケート結果より「子育てに関するイベントや遊び場の情報がほしい」といったニーズが多かったことから、サイト内に特集コンテンツとして、子育て広場主催のイベントを取材し、参加者の感想等をまとめた記事を掲載した。加えて、市の主な子育て支援事業をまとめたページや民営化した園の紹介記事等、計8件の取材記事を掲載した。なら子育て情報ブックは、ページ数を増やし、奈良市子どもにやさしいまちづくり条例や子どもの権利条約についての記事を新たに追加した。令和5年度は、より多くの子育て世代に子育て情報を早く届けられよう、子育て@ならのニューアール(随園の見直しやトップページのレイアウト変更等)を行う予定である。(Instagramのフォロー数:528 令和5年3月時点)	A	A	継続	1,836	子ども未来部のLINEをフォローしていますが、内容が多岐に及び、興味をひくものが多いです。子どものことから保護者のためのものまで年々充実してきていると感じます。 奈良市で子育てを始めた人や転入家庭などにも奈良市の全体の様子がわかってとても素晴らしいと思います。今後も奈良市らしい情報発信に期待しています。(感想のため回答任意)	子ども政策課
	66	家庭児童相談室運営事業	子どもの生活習慣、学校生活、家庭環境等、児童と家庭の福祉の向上を図るため、家庭児童相談室を設置しています。	相談件数(件)※事業No92と同一	核家族化・共働き増加など家庭環境が多様化する中、子育てに不安や悩みを抱える保護者が増加していると考えられる。子どもが成長していく中で抱える悩みを身近に相談できる体制を整え、それぞれの家庭にあったサポートを行うことを目標とし、相談件数を設定した。	2,730	2,000(予算) 2,408(決算)	344 312	B	児童虐待、離婚、DVセンターなどの関係機関の連携を図り、相談支援の充実を図った。 今後も引き続き児童虐待の重症化予防と再発防止に努める。 市民の身近な相談室として活用されるよう、ホームページ等で広報活動を積極的に行うとともに、関係機関との連携、調整を緊密に図り、家庭の福祉向上に努める。	A	-	継続	324		子育て相談課 子ども支援課
	67	こども園、幼稚園及び保育所の子育て支援	地域内での交流の機会の減少や子育ての孤立化による不安感を抱える保護者のために、育児相談や未就園児の親子参観等を実施し、子育て支援の充実を図ります。	-	子育てに不安を抱える保護者のための育児相談は随時実施しており、数値化することは難しいため指標の設定は行わない。	-	-	-	B	市立幼稚園・保育所・こども園における園庭開放や子育て支援においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、安全面を考慮しながらも、通常通り開始をすることができ、回数や時間など昨年度よりも多く実施をすることができた。コロナ禍で外出や同年齢の子ども、保護者との交流が十分にできない状況下、子育てに孤立感や不安を感じている保護者も多い。そのため、保護者が安心して子育てができる場所となるように、子育て情報を積極的に伝えたり、保護者同士が繋がり情報共有の場、子育て拠点の場となるよう心がけた。また、安心して遊べる場となるよう園庭開放を行った。	B	-	継続	-		保育総務課
	68	家庭教育支援事業	子どもや家庭教育を取り巻く諸問題の解決と家庭の教育力の向上を図るため、公民館を拠点に地域で取り組む家庭教育支援の仕組みを構築します。	「家庭教育支援事業」を実施している公民館数(館)	「家庭教育支援事業」を実施している公民館数を指標とすることで、子どもや家庭教育を取り巻く諸問題の解決と家庭の教育力の向上を図るため。	11	10(予算) 13(決算)	360 360	B	重点地域(飛鳥・郡部)と取組継続館11館において、子育て中の当事者や支援者の声を聞き、課題の解決をめざした事業を開催した。飛鳥公民館では、地域と子ども・保護者との関わり方の見直し、学校現場の情報や現状を理解する機会が少ない等の課題から、学校教育について学ぶ機会として講演会と情報交換会を開催した。郡部公民館では、アンケートを基に、地域で子育て支援について考える講演会を開催した。その後、集う場が少ない子育て世代を対象に講座を開催し、体を動かしてストレスを解消し、参加者同士が交流する機会とした。	A	-	継続	360		地域教育課

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和3年度実績値)	令和4年度の取組状況				奈良市子どもやさいま ちづくり条例第11条第2項 の規定に対する担当課評価		今後の方針	令和5年度 予算額 (千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額(千円)	進捗状況に 対する担当 課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びそ の関係者に対 して適切な情 報を提供しま したか	子どもが意見 表明や参加す る機会を設け るよう努めた か					
②子育て家庭への経済的な支援の充実	69	子ども医療費助成	健康保険に加入している中学校修了前（15歳到達後最初の3月31日まで）の子どもの対象に、保険診療の自己負担額から一部負担金を除いた額を助成します。（保険適用にならないものや、入院時の食事療養費・生活療養費は除きます。）	—	子育て世帯の経済的な負担を軽減することを目的として、医療費の一部を助成する制度であり、受給者数や助成額の増減を目的とした制度ではないため目標とする指標は設けない。	—	(目標) — (予算) 755,000 (実績) — (決算) 714,445	A	本事業は子育て世帯の経済的な負担軽減を目的とした制度であるため、件数や金額の増減に囚われず来年度以降も医療費助成を円滑に運んでいく。なお、従来より調整を進めてきた現物給付方式の拡大について令和5年6月より小中学生までの拡大が実現する予定であることから、今後運用に支障が生じないように対応していく。	A	—	拡大	令和5年4月より対象年齢を高校卒業まで延長 令和5年6月より現物給付方式を小中学生まで拡大	—	—	900,000	子ども育成課
	70	就学援助	小・中学校の就学が経済的に困難な世帯に必要な援助を行い、安心して義務教育を受けられる環境を整えます。	—	国の補助事業であり、国の認定基準に沿って対象者に就学奨励費を支給する事業であることから、目標値の設定は適当ではない。	—	(目標) — (予算) 274,390 (実績) — (決算) 246,039	B	コロナ禍における原油価格・物価高騰による経済的な負担軽減を図るため、受給児童・生徒について1人あたり5,000円の追加支給を実施した。また新入学児童・生徒準備金について、児童扶養手当を受給している保護者にまで適用範囲を拡大して支給を行った。審査期間中の負担軽減のため、新入学用品費及び1学期分学用品費等について前倒しして支給した。また、保健給食費と連携し、保護者の希望に応じて、審査期間中の給食費の徴収を猶予する対応を行った。	—	—	拡大	令和5年度から、児童扶養手当を受給している保護者まで就学援助の支給対象者を拡充するため。	—	—	304,665	教育総務課
	71	特別支援教育就学奨励事業	特別支援学校への就学のために必要な援助を行い、特別支援学校に在籍する児童・生徒が安心して義務教育を受けられる環境を整えます。	—	国の補助事業であり、国の認定基準に沿って対象者に就学奨励費を支給する事業であることから、目標値の設定は適当ではない。	—	(目標) — (予算) 39,227 (実績) — (決算) 31,915	B	コロナ禍における原油価格・物価高騰による経済的な負担軽減を図るため、受給児童・生徒について1人あたり5,000円の追加支給を実施した。今後も事務の効率化に取り組み、保護者の立場に立ててより利用しやすい制度となるよう改善していく。	—	—	継続	—	—	38,262	教育総務課	
	72	小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業	地域や保護者のニーズに応じて地域において重要な役割を果たしている、小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動について、当該集団活動を利用する幼児の保護者の経済的負担を軽減する観点から、その利用料の一部を給付します。	当該集団活動を利用する幼児数(人)	本事業の量的拡大を評価する指標として、給付対象となる幼児数が適当であるため。	12	(目標) 20 (予算) 4,800 (実績) 11 (決算) 2,130	B	小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動について、当該集団活動を利用する幼児の保護者に月額20,000円を限度に給付した。	B	—	継続	—	—	3,240	保育所・幼稚園課	

(4) 様々な状況にある子どもと子育て家庭への支援の充実

①ひとり親家庭への支援の充実	73	ひとり親家庭等医療費助成	健康保険に加入しているひとり親家庭の父または母と18歳未満（18歳到達後最初の3月31日まで）の子や父母のいない18歳未満の子を対象に、保険診療の自己負担額から一部負担金を除いた額を助成します。（保険適用にならないものや、入院時の食事療養費・生活療養費は除きます。）	—	ひとり親世帯等の経済的な負担を軽減することを目的として、医療費の一部を助成する制度であり、受給者数や助成額の増減を目的とした制度ではないため。	—	(目標) — (予算) 178,000 (実績) — (決算) 170,765	A	本事業は子育て世帯の経済的な負担軽減を目的とした制度であるため、件数や金額の増減に囚われず来年度以降も医療費助成を円滑に運んでいく。なお、従来より調整を進めてきた現物給付方式の拡大について令和5年6月より小中学生までの拡大が実現する予定であることから、今後運用に支障が生じないように対応していく。	A	—	拡大	令和5年6月より現物給付方式を小中学生まで拡大	ひとり親家庭や母子家庭、父子家庭を対象とした事業について、離婚協議中の家庭は対象となり、当該事業については金銭給付であること、別居状態の家庭や、離婚協議中で相手方の援助がない家庭は、実質的にはひとり親家庭と同じ状況にあると考えられるので、支援が必要だと考えます。ただし、裁判所で離婚協議中など明らかでない場合以外、離婚協議中か否かの判断が難しいため、支援の対象にするかの判断は難しいかと思えます。また74、75、76、79あたりは金銭給付ではないので、適用するケースも限られると思われ、要件を緩和して支援の対象にしてみようではないかと考えます。	離婚協議中の家庭については、DVの場合等を除き、原則対象外となります。ご意見のとおり、当該事業については金銭給付であること、母子及び父子並びに専業主婦法（昭和39年法律第129号）に準拠した条件を制定し、ひとり親の定義を設定しているところです。	子ども育成課
	74	ひとり親家庭等相談	母子家庭、父子家庭、寡婦または離婚前の方に対し、生活や家庭、子どもの養育、就職や自立の支援、母子及び父子並びに寡婦福祉資金の利用等の相談に応じます。	相談件数(件)	子育て支援の観点からは、ひとり親家庭の方が相談しやすい環境が必要であり、件数の増加は相談窓口の周知と利用の促進が図られていると考えられるため。	1,415	(目標) 1,800 (予算) — (人事課にて一括管理) (実績) 1,358 (決算) — (人事課にて一括管理)	B	相談件数は令和3年度より減少した。引き続き関係機関と連携しながら、支援が必要な家庭の相談に応じていく。また、年度末には相談予約システムを導入したため、市民に対して積極的な周知を行い、手軽に相談ができるような仕組みづくりを構築する。	A	—	継続	—	ひとり親家庭への支援全般について 父子家庭のニーズは少ないのでしょうか？父子家庭・母子家庭のそれぞれの支援・利用実績もあれば、支援の実態がより理解できると思えます。 母子家庭・父子家庭の養育費問題への支援（法律相談など）は、注力して取り組まれているのでしょうか？ ひとり親家庭や母子家庭、父子家庭を対象とした事業について、離婚協議中の家庭は対象となり、当該事業については金銭給付であること、別居状態の家庭や、離婚協議中で相手方の援助がない家庭は、実質的にはひとり親家庭と同じ状況にあると考えられるので、支援が必要だと考えます。ただし、裁判所で離婚協議中など明らかでない場合以外、離婚協議中か否かの判断が難しいため、支援の対象にするかの判断は難しいかと思えます。また74、75、76、79あたりは金銭給付ではないので、適用するケースも限られると思われ、要件を緩和して支援の対象にしてみようではないかと考えます。	●利用実績 ・母子家庭・寡婦…1,306件 ・父子家庭…52件 ●養育費 当該では令和3年度より、養育費確保に関する相談を専門的な助言のできる弁護士無料相談につなげています（法律無料相談）。 また、養育費を受け取れないひとり親が、養育費確保に必要な手続きで発生する手数料等の実費払い分や弁護士活動の着手金の一部を市が補助しています（費用補助）。 【令和4年度実績】 ・法律無料相談…母子家庭7件 ・費用補助…母子家庭10件 351,507円 なお、奈良県と共同で開設した「母子家庭等就業・自立支援センター（奈良県スマイルセンター）」においても、養育費等相談や弁護士による法律相談を無料で実施しています。 ●対象家庭 離婚前の家庭や離婚協議中の家庭も対象としています（上記利用実績の件数に含む）。	子ども育成課

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和3年度実績値)	令和4年度の取組状況				奈良市子どもやさいまいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価	今後の方針	令和5年度 予算額 (千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課		
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額(千円)	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等								
75	ひとり親家庭等日常生活支援事業		修学や求職等の自立に必要な理由や疾病等の社会的理由で一時的に生活援助や保育サービスが必要な母子家庭、父子家庭、離婚の世帯に、家庭生活支援員を派遣します。	ひとり親家庭等日常生活支援事業の登録者数(人)	本事業は年々利用額が増加しているが、同じ利用者が複数回利用していることが多く、従来の延べ利用回数は全体的な事業のニーズが判断しにくいため、事業の周知目安として設定する。	(目標)	47(予算)	1,000	B	新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響により、利用回数が減少した。特定の利用者が利用している状況である。引き続き制度の周知を図り、登録者の増加を図る。	A	-	継続	1,000	ひとり親家庭への支援全般について 父子家庭のニーズは少ないのでしょうか？父子家庭・母子家庭のそれぞれの支援・利用実績もあつと、支援の実態がより理解できると思いました。 母子家庭・父子家庭の養育費問題への支援(法律相談など)は、注力して取り組まれているのでしょうか？ ひとり親家庭や母子家庭、父子家庭を対象にした事業について、離婚協議中の家庭は対象となるのでしょうか？ 別居状態の家庭や、離婚協議中で相手方の援助がない家庭は、実質的にはひとり親家庭と同じ状況にあると考えられるので、支援が必要だと考えます。 ただ、裁判所で離婚協議中など明らかな場合以外は、離婚協議中か否かの判断が難しいため、支援の対象にするのかの判断は難しいかと思えます。悪化するケースも発生するかと考えます。ただ74、75、76、79あたりは金銭給付ではないので、悪化するケースも限られると思われため、要件を緩和して支援の対象にしてもよいのではないかと考えます。	●登録実績 ・母子家庭…36人 ・父子家庭…3人 ●養育費 74のとおり ●対象家庭 離婚前の家庭や離婚協議中の家庭は原則対象外です(国のひとり親家庭等日常生活支援事業実施要綱に基づく事業のため) ただし、母子生活支援施設入所者に関しては、国からの通知に基づき対象としています。	子ども育成課	
						(実績)	39(決算)	477										
76	母子家庭等就業・自立支援センター事業		母子家庭の母、父子家庭の父、養育者の自立を支援するため、就業相談、就業支援講習会、就業情報提供等の施策を総合的・計画的に実施します。	母子家庭等自立支援プログラム(件)	母子自立支援プログラムは児童扶養手当の受給者を対象に策定するものであり、プログラム策定を行うことで対象者の就業支援につながり、いずれは就業収入を得て母子家庭又は父子家庭の自立を助長するものとなるため。	(目標)	80(予算)	5,037	B	母子家庭等の個々の状況に応じて、一貫した就業支援を実施した。12月のフードバンク事業のフードパントリー時に就業相談ができるブースを設け、効果的に相談を実施することができた。引き続き奈良県と共同で事業を実施し、利用者の増加を図っていく。	A	-	継続	5,037	ひとり親家庭への支援全般について 父子家庭のニーズは少ないのでしょうか？父子家庭・母子家庭のそれぞれの支援・利用実績もあつと、支援の実態がより理解できると思いました。 母子家庭・父子家庭の養育費問題への支援(法律相談など)は、注力して取り組まれているのでしょうか？ ひとり親家庭や母子家庭、父子家庭を対象にした事業について、離婚協議中の家庭は対象となるのでしょうか？ 別居状態の家庭や、離婚協議中で相手方の援助がない家庭は、実質的にはひとり親家庭と同じ状況にあると考えられるので、支援が必要だと考えます。 ただ、裁判所で離婚協議中など明らかな場合以外は、離婚協議中か否かの判断が難しいため、支援の対象にするのかの判断は難しいかと思えます。悪化するケースも発生するかと考えます。ただ74、75、76、79あたりは金銭給付ではないので、悪化するケースも限られると思われため、要件を緩和して支援の対象にしてもよいのではないかと考えます。	●支援実績 母子・父子家庭別の統計はありません(奈良県からの報告による)。 ●養育費 74のとおり ●対象家庭 離婚前の家庭は原則対象外です(国の母子・父子自立支援プログラム策定事業実施要綱に基づく事業のため) ただし、母子生活支援施設入所者等のDV被害者、離婚協議中だが児童扶養手当を受給している者等は対象としています。	子ども育成課	
						(実績)	31(決算)	3,761										
77	母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業		母子家庭の母、または父子家庭の父の主体的な能力開発の取り組みを支援するもので、母子家庭、父子家庭の自立促進を図るため、教育訓練を受講することが選べるため必要と認められる場合に、教育訓練給付金を交付します。	母子家庭等自立支援給付金事業利用者数(人)	この制度の対象者は雇用保険制度の教育訓練講座を受講するため、講座終了後は資格取得後により安定して収入の得られる仕事に就く可能性が高まり、母子家庭又は父子家庭の自立を助長すると認められるため。	(目標)	17(予算)	3,026	B	令和2年度に大きく制度変更があり、ハローワークと自治体の支給内訳割合が変更されたこと等から、利用者数が減少していると考えられる。また他の要因として、介護士資格の取得に本制度が利用されることが多かったため、新型コロナウイルス感染症の影響により転職活動を控えるひとり親が増えたこと等も考えられる。引き続き対象者への制度の周知を図っていく。	A	-	継続	3,073	ひとり親家庭への支援全般について 父子家庭のニーズは少ないのでしょうか？父子家庭・母子家庭のそれぞれの支援・利用実績もあつと、支援の実態がより理解できると思いました。 母子家庭・父子家庭の養育費問題への支援(法律相談など)は、注力して取り組まれているのでしょうか？ ひとり親家庭や母子家庭、父子家庭を対象にした事業について、離婚協議中の家庭は対象となるのでしょうか？ 別居状態の家庭や、離婚協議中で相手方の援助がない家庭は、実質的にはひとり親家庭と同じ状況にあると考えられるので、支援が必要だと考えます。 ただ、裁判所で離婚協議中など明らかな場合以外は、離婚協議中か否かの判断が難しいため、支援の対象にするのかの判断は難しいかと思えます。悪化するケースも発生するかと考えます。ただ74、75、76、79あたりは金銭給付ではないので、悪化するケースも限られると思われため、要件を緩和して支援の対象にしてもよいのではないかと考えます。	●利用実績 母子家庭…4人 ●養育費 74のとおり ●対象家庭 離婚前の家庭や離婚協議中の家庭は対象外です(国の自立支援教育訓練給付金事業実施要綱に基づく事業のため) ただし、母子生活支援施設入所者に関しては、国からの通知に基づき対象としています(実績なし)。	子ども育成課	
						(実績)	4(決算)	276										
78	母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業		母子家庭の母、または父子家庭の父が就業に結びつきやすい資格を取得するために養成機関で受講するに際して、高等職業訓練促進給付金を交付することで、不安の解消および生活の負担の軽減を図り、安定した修業環境を提供し、資格取得を容易にします。	母子家庭等自立支援給付金事業利用者数(人)	この制度の対象者は看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士等の資格を取得するものであるため、資格取得後はより安定して収入の得られる仕事に就く可能性が高まり、母子家庭又は父子家庭の自立を助長すると認められるため。	(目標)	43(予算)	54,836	B	利用者数が減少した要因は、新型コロナウイルス感染症の影響により転職活動を控えるひとり親が増えたこと等と考えられる。一方、修業者は取得した資格を活かし、正規就労につながった。引き続き機会を捉え対象者への制度の周知を図っていく。	A	-	継続	51,410	ひとり親家庭への支援全般について 父子家庭のニーズは少ないのでしょうか？父子家庭・母子家庭のそれぞれの支援・利用実績もあつと、支援の実態がより理解できると思いました。 母子家庭・父子家庭の養育費問題への支援(法律相談など)は、注力して取り組まれているのでしょうか？ ひとり親家庭や母子家庭、父子家庭を対象にした事業について、離婚協議中の家庭は対象となるのでしょうか？ 別居状態の家庭や、離婚協議中で相手方の援助がない家庭は、実質的にはひとり親家庭と同じ状況にあると考えられるので、支援が必要だと考えます。 ただ、裁判所で離婚協議中など明らかな場合以外は、離婚協議中か否かの判断が難しいため、支援の対象にするのかの判断は難しいかと思えます。悪化するケースも発生するかと考えます。ただ74、75、76、79あたりは金銭給付ではないので、悪化するケースも限られると思われため、要件を緩和して支援の対象にしてもよいのではないかと考えます。	●利用実績 母子家庭…27人 ●養育費 74のとおり ●対象家庭 離婚前の家庭や離婚協議中の家庭は対象外です(国の高等職業訓練促進給付金等事業実施要綱に基づく事業のため) ただし、母子生活支援施設入所者に関しては、国からの通知に基づき対象としています(実績なし)。	子ども育成課	
						(実績)	27(決算)	31,653										
79	公共賃貸住宅における母子・父子世帯向けの優先入居制度の活用		市営住宅の空家集積において、母子世帯または父子世帯で20歳未満の子がいる世帯に対する優先入居制度を実施します。	母子父子世帯向け住宅の新規集積戸数(戸)	ひとり親家庭の子ども2人に1人が別居状態にあるといわれる中、住宅に困窮する母子父子世帯向けに低廉な家賃の住宅を供給するため、なお、空家集積については過去の集積状況等を参考に、母子父子世帯向けを含めた特定目的住宅の集積件数をその都度検討するため、第一回計画時と同様に目標値は定めない。	(目標)	-	(予算)	-	B	母子父子世帯向けとして2件空家集積し、2件入居した。予算・決算額については、一般向け住宅の空家修繕費に充てられており、母子父子世帯向け住宅として個別で計上していない。集積戸数については、過去の応募状況等を参考に、一般向け住宅や他の特定目的住宅とのバランスを考慮しつつ、その都度検討するため、目標値は定めしていない。	A	-	継続	-	ひとり親家庭や母子家庭、父子家庭を対象にした事業について、離婚協議中の家庭は対象となるのでしょうか？ 別居状態の家庭や、離婚協議中で相手方の援助がない家庭は、実質的にはひとり親家庭と同じ状況にあると考えられるので、支援が必要だと考えます。 ただ、裁判所で離婚協議中など明らかな場合以外は、離婚協議中か否かの判断が難しいため、支援の対象にするのかの判断は難しいかと思えます。悪化するケースも発生するかと考えます。ただ74、75、76、79あたりは金銭給付ではないので、悪化するケースも限られると思われため、要件を緩和して支援の対象にしてもよいのではないかと考えます。	離婚協議中の家庭は、対象とはなりません。すでに離婚が成立している家庭の方が、より住宅に困窮しているとの判断によるものです。また、別居状態の家庭や、離婚協議中で相手方の援助がない家庭は、実質的にはひとり親家庭と同じ状況にあると考えられるので、支援が必要だと考えます。 当事業は、直接的な金銭給付ではありませんが、建設や修繕に補助金や市税等が投入されている事、周辺相場と比較して家賃が低廉である事等を鑑みれば、実質的には金銭給付と同等の支援であるとも考えられる為、その運用は厳密なルールに基づき行うべきものであると考えます。ただ、離婚協議中であっても、夫婦が同居する状態で一般向け住宅への入居申込みを妨げるものではありません。	住宅課
						(実績)	2(決算)	-										

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和3年度実績値)	令和4年度の取組状況				奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針		令和5年度 予算額 (千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額(千円)	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対する適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	拡大、縮小、廃止の理由					
②障害のある子どもと子育て家庭への支援の充実	80	短期入所	居宅においてその介護を行う方の疾病その他の理由により、障害者支援施設、障害福祉施設等への短期間の入所を必要とする障害児につき、当該施設に短期間の入所をさせて、入浴、排泄及び食事の介護その他の必要な支援を行います。	実利用者数(人)	奈良市第4次総合計画の居宅介護、行動援護に準じて設定する。	168	(目標) 202 (予算) 210,000 (実績) 195 (決算) 175,255	B	障がい児が望む生活が地域で送れるよう、相談支援専門員等との相談により子どもの状況に応じた障害福祉サービスが利用できるよう支給決定を行った。 ※予算、目標値ともに障害者・児の合計	A	—	継続	190,000			障がい福祉課		
	81	障害児通所支援	障害児を児童発達支援センター等の施設に送らせ、年齢に応じて日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の伝達及び集団生活への適応訓練を行います。	障害児相談支援事業所による利用計画作成割合(%) ※事業No.88と同一の指標	奈良市第4次総合計画の障害児支援に準じて設定する。	60.7	(目標) 53.4 (予算) 2,153,674 (実績) 64.8 (決算) 2,153,564	B	関係機関や保護者へ事業自体が浸透し、療育を希望される保護者が増加し利用実績の増加が顕著である。それに比べ、障害児相談支援事業所数は微増であるため、相談支援専門員の確保は課題となっている。保護者の意向や児童に必要とされる支援を把握し支給決定を行うこと、また療育指導事業を活用し、通所事業所の質の向上を目指す事業を実施した。今後も引き続き、保護者への事業目的の理解を図るとともに、適切な支援が受けられるよう関係機関と連携や療育指導事業を実施していく必要がある。	A	—	継続	2,408,000			障がい福祉課		
	82	居宅介護	居宅において、入浴、排泄及び食事等の介護ならびに生活等に関する相談及び助言その他生活全般にわたる支援を行います。	実利用者数(人)	奈良市第4次総合計画の介護給付費等支給事業に準じて設定する。	1,122	(目標) 1,220 (予算) 1,334,000 (実績) 1,138 (決算) 1,301,092	B	障がい児が望む生活が地域で送れるよう、相談支援専門員等との相談により子どもの状況に応じた障害福祉サービスが利用できるよう支給決定を行った。 ※予算、目標値ともに障害者・児の合計	A	—	継続	1,431,000			障がい福祉課		
	83	行動援護	知的や精神に重い障害があり、一人で行動することが難しい障害児が対象です。対象児のことをよくわかっているヘルパーが、そばにいて、安心して外出し、活動できるよう支援を行います。	利用者数(人)	奈良市第4次総合計画の介護給付費等支給事業に準じて設定する。	241	(目標) 254 (予算) 322,000 (実績) 276 (決算) 335,379	B	障がい児が望む生活が地域で送れるよう、相談支援専門員等との相談により子どもの状況に応じた障害福祉サービスが利用できるよう支給決定を行った。 ※予算、目標値ともに障害者・児の合計	A	—	継続	360,000			障がい福祉課		
	84	みどりの家歯科診療	奈良市立みどりの家歯科診療所(総合福祉センター内)において、障害児等の歯科検診及び歯科治療を行います。	延べ治療人数(人)	一般の歯科医院での治療が困難な障害児・者の口腔内諸疾患の予防を目的としており、延べ治療人数による把握が適当であると思われるため。	138	(目標) 170 (予算) 9,365 (実績) 146 (決算) 8,724	B	奈良市歯科医師会への業務委託により、一般の歯科医院での治療が困難な障害児・者の口腔内諸疾患の予防を目的として、みどりの家歯科診療所での歯科検診及び歯科治療を実施している。	A	—	継続	10,292			障がい福祉課		

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和3年度実績値)	令和4年度の取組状況				奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針		令和5年度 予算額 (千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額(千円)	進捗状況 に対する担当 課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見を表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	拡大、縮小、廃止 の理由					
85	日中一時支援		家族の就労支援や一時的な休養を目的に、障害児の一時的な介助や見守りが必要な場合に、日中一時施設を利用することができます。 ※施設入所者及び病院に入院されている方は、利用できません。	延べ利用回数(回)	奈良市第4次総合計画の介護給付費等支給事業に準じて設定する。	(目標)	8,900	(予算)	9,800	B	利用者のニーズを把握し、個々の状況に応じサービスの利用決定を行っている。障害児通所支援等、国の地制度を利用する人も多いため目標値に比して実績値が低く推移していると推察される。 ※予算・目標値とも障害児・者の合計	A	-	継続	9,800			障がい福祉課
						(実績)	2,493	(決算)	6,632									
86	移動支援		障害児の外出及び余暇活動等の移動を支援します。ただし、通学及び社会通念上適当でない外出を除き、原則として1日の範囲内で終わるものに限り、また、※病院に入院されている方は、利用できません。	実利用者数(人)	奈良市第4次総合計画の介護給付費等支給事業に準じて設定する。	(目標)	1,230	(予算)	273,909	B	新型コロナウイルス感染症に起因する外出控えの傾向も引き続き、利用人数、利用時間とも令和3年度と比較して増加している。障害児相談を担当する相談支援専門員と連携を図りながら適切に利用できるような取り組みを継続する必要がある。 ※予算・目標値とも障害児・者の合計	A	-	継続	270,000			障がい福祉課
						(実績)	1,135	(決算)	273,908									
87	みどり園		総合福祉センター内の障がい児親子通園室「みどり園」において、就学前の障害児を対象に、保護者とともに通園し日常生活において必要な指導を行い、集団生活への適応を促すよう療育を実施しています。また、家族支援も行っています。	在籍者数(人)	みどり園を利用できる在籍者数が指標として適当と考えられるため。	(目標)	60	(予算)	0					廃止				障がい福祉課
						(実績)	-	(決算)	-									
88	相談支援事業		障害児が、地域で安心して自立した生活を送るために、本人や関係者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言などを総合的にを行います。	障害児相談支援事業所による利用計画作成割合(%) ※事業No.81と同一の指標	奈良市第4次総合計画の障害児支援に準じて設定する。	(目標)	53.4	(予算)	63,804	B	障害児通所支援の利用希望者増加に比べて、障害児相談支援事業所は増減であり、相談支援につながるにくい現状がある。地域自立支援協議会の相談支援グループやこども支援グループ等で、障害児相談支援の現状と課題の共有を行っている。事業所数の増加や質の向上に向けて、サポート体制を含めた検討を引き続き行い、障害児相談支援事業所による支援の必要がある方が適切につながっていくような取り組みを継続する必要がある。	A	B	継続	65,000			障がい福祉課
						(実績)	64.8	(決算)	63,804									
89	親子体操教室		総合福祉センター体育館において障害児と保護者が、一緒にスポーツ・レクリエーションを楽しみながら、健康の維持・増進を図ることを目的に実施しています。	延べ利用者数(人)	実際に教室に参加した延べ利用者人数が指標として適当と考えられるため。	(目標)	1,200	(予算)	180	B	令和4年度は、新型コロナウイルス感染状況により開始を6月から9月に延期した。当教室は2部制を敷いており従来はそれぞれ自由に参加しているが、体育館の利用定員を制限していたため参加を1部・2部にそれぞれ固定し、人数を制限した。運営について今年度から体育スポーツボランティアに協力いただき、参加者支援に協力いただいた。(20回開催)	A	-	継続	180			障がい福祉課
						(実績)	1,175	(決算)	140									
90	子ども発達支援事業		言語・情緒・行動に発達の課題を抱える就学前の幼児とその保護者に対して関係機関と連携しながら一貫して支援します。	子どもセンターが発達相談等を行った実人数(人)	保護者や保育者等が言語・情緒・行動に発達の課題を抱える就学前の幼児の発達について正しい知識を習得し、子どもの育ちを理解し、発達段階に応じた適切な関わりができるよう、関係機関と連携し相談体制を整え、当該幼児の発達を支援することを目標し、子どもセンターが発達相談等を行った実人数を設定する。	(目標)	550	(予算)	2,668	B	令和4年度に子どもセンターを開談したことにより、子ども発達センターから子どもセンターに移管のうえ、各種相談事業を行った。 ●延べ相談件数 電話相談 448件 来所相談 594件 園巡回相談 391件 専門相談 223件 令和4年度よりNo.51の発達支援教室及びNo.87のみどり園を発達支援親子教室に集約して実施した。 ●発達支援親子教室 開催日数 168日 延べ参加親子 703組	A	-	継続	1,488			子育て相談課
						(実績)	683	(決算)	2,438									
91	長期療養児支援		病気や障害を抱えている児とその保護者が、適切な医療を受け、福祉制度を利用しながら、安心して在宅生活を送ることができるよう、専門職等と連携し支援します。	家庭訪問、関係機関等へ訪問等、延べ支援回数(回)	対象者は増加しているが、対象者の身体状況や医療的ケアの状況が多様化しており、対象者によっては他機関で支援を受けていることから、引き続き支援回数を指標として設定する。	(目標)	250	(予算)	68	B	家庭訪問や医療・教育・障害福祉関係機関と連携し、成長に合わせた支援した。対象者15人に対して、家庭及び関係機関へ、延べ106回訪問等を実施した。令和4年度も新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、支援者研修会は実施しなかったが、医療的ケア児交流会は関係機関と連携し、オンラインで開催した。支援対象者の身体状況・医療ケアが多様化し、保護者のニーズも様々であり、支援内容についても多種多様になってきている。今後も関係機関と連携し継続支援を実施していく。	A	-	継続	68			保健予防課
						(実績)	106	(決算)	24									

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標					直近の状況 (令和3年度実績値)	令和4年度の取組状況				奈良市子どもやさいまいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針	令和5年度 予算額 (千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課	
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標		指標の設定理由	目標・実績値	予算・決算額(千円)	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか						子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか
③児童虐待防止などの取り組みの充実	92	子ども家庭総合支援拠点事業	全ての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、一般的な子育てに関する相談や、養育困難・虐待等の様々な相談に専門職が専門性の高い相談支援を行います。また、支援が必要な家庭に対して関係機関と連携しながら、適切な支援機関や社会資源に繋げるなど、妊産婦から切れ目のない継続した支援に努めます。	相談件数(件) ※事業No66と同一	No66「家庭児童相談室運営事業」に、児童及び妊産婦の福祉に關し必要な支援を行うための専門的な相談対応、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務までを行う機能を設置し、児童と家庭の福祉の向上を目標とするため、No66の指標と同一とした。	(目標)	2,000	(予算)	—	B	平成30年4月に子ども家庭総合支援拠点を設置し、市民や関係機関への周知を図った。また保健師、社会福祉士、保育士などの多様な専門職を配置し、より専門性の高い相談支援を実施した。	A	—	継続			子育て相談課 子ども支援課
						(実績)	2,408	(決算)	—								
93	「奈良市要保護児童対策地域協議会」の活用	児童虐待の未然防止・早期発見・再発防止のため、児童相談所、医療機関、民生児童委員協議会連合会、弁護士、警察などの関係機関が連携して、虐待から子どもを守るために「奈良市要保護児童対策地域協議会」を設置しています。	児童虐待通告時における児童虐待の程度の高い嚴重度・重度の割合(%)	妊産婦から出産、子育て期までの切れ目のない支援施策の充実とともに、子育て世帯にとって身近な相談体制の強化やアウトリーチ型の支援を重点的に行うことにより、虐待の発生を予防し、重症化しないよう支援を行うことを目標とし、児童虐待通告時における児童虐待の程度の高い嚴重度・重度の割合を設定する。	(目標)	0	(予算)	713	C	令和4年4月より奈良市子どもセンターが開設し、児童相談所機能も加わったため、一時保護等を含め重症度の高いケースも含まれている。児童虐待予防・早期発見・早期支援・再発防止のため、構成機関との連携や家庭訪問等での支援を行った。関係機関との個別ケース検討会議や連携会議を通じてネットワークの強化を図った。今後は、児童相談所と支援拠点との連携や支援の充実強化を図る。	A	B	継続	699	なぜ評価が「C」なのか、気になりました。	令和4年度は重症度の高い通告が多く、目標値から比較すると、昨年度よりも重症度の高いケースの割合が増加しているため、評価を「C」としました。微増のため「B」に変更しても良いかと考えます。 令和4年4月から奈良市子どもセンターが開設し、児童相談所と支援拠点を併せており、より多くの情報を集約し迅速に多角的なフェーズメントができることにより、虐待が重症化する前の対応に注力してまいります。	子ども支援課
					(実績)	5.7%	(決算)	399									
94	養育支援訪問事業	保護者の養育を支援することが特に必要と認められる家庭等に対し、訪問などにより、養育に関する相談、助言などの支援を行います。平成30年10月より、家事や育児についてサポートが必要である世帯に対して、ホームヘルパーを派遣し、妊婦の方や小学校就学前の子どもを養育する保護者への支援を行う「エンゼルサポート」事業を実施しています。	支援家庭数(世帯数)	様々な理由によりこの養育に関する支援が特に必要と認められる保護者に対し、専門職(保育士等)が訪問し養育に関する相談、助言を行う。またヘルパーなどを派遣して本事業がどの程度家庭における養育負担軽減を認れているかを量る指標として、支援家庭数を設定する。また、子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められている。	(目標)	50	(予算)	4,185	B	保護者の養育を支援することが特に必要と認められる家庭等に対し、専門職(保育士、看護士等)が訪問し、養育に関する相談、助言などを行った。新規としては26件、継続も含め合計329回の訪問を行った。家事や育児についてサポートが必要である家庭に対して、ホームヘルパーを派遣し、910回サポートを行った。新型コロナウイルス感染症の流行により、重なり出産や親族による支援を受けられなくなったケースもあり、支援の実施につながっている。	A	—	継続	5,973	どちらニーズが高いと思いました。他の事業ともあわせてみて、やはり要支援家庭の多さと、支援がまだ少し足りない(目標よりも実績が上回る等)ような状況がうかがえたような気がします。支援を必要としている人や家庭に、しっかりと支援が届く地域にしていきたいと思いました。(事業No.63と同一質問)	子育て相談課	
					(実績)	93	(決算)	4,161									
95	家庭訪問	育児が困難で支援が必要と思われる家庭を訪問し、生活環境と養育状況・家庭環境・子の成長発達などを総合的に把握し、必要な支援を行うことにより、保護者の育児不安や育児ストレスの軽減を図り虐待予防に努めます。	訪問人数(人)	母子保健課での家庭訪問は母子保健法に基づき実施しており、虐待の予防及び早期発見のためには継続的な実施が必要であり、乳幼児訪問人数が最も事業評価に最優先とされているため。	(目標)	必要な家庭への訪問を実施する	(予算)	0	B	支援が必要な家庭に対する訪問は、乳児については昨年度と比較すると増加、幼児については微減した。乳児訪問の増加については、新生児未熟児訪問(赤ちゃん訪問)後、継続した支援が必要な方への家庭訪問実施が増えたためと考えられる。乳児期に複数回訪問している家庭が増えており、毎月定期的に早めの介入・支援を行っていることが表れていると考えられる。	A	—	継続	0		母子保健課	
					(実績)	乳児(新生児・未熟児を除く)439人(延べ491人) 幼児183人(延べ216人)	(決算)	0									
96	奈良市児童相談所(仮称)奈良市子どもセンター)設置	様々な困難を抱える子どもや家庭への支援を充実させるため、早期の児童相談所設置に取り組みます。また、施設については、児童相談所、一時保護所、子ども発達センター、地域子育て支援センターの複合施設(仮称)奈良市子どもセンターを整備します。	—	児童相談所を含む(仮称)奈良市子どもセンターの整備は目標を数値化することは困難なため目標値設定は行わない。	(目標)	—	(予算)	—				完了					子育て相談課
					(実績)	—	(決算)	—									
97	つなげる乳児おむつ宅配事業(令和2年度開始)	多胎児を出産された家庭及び10代で出産された家庭等、子育てに不安のある家庭に対し、乳児に必要な育児用品等の宅配により、子育て家庭の見守りを実施します。宅配時、保育士等の専門職が、子育てサービス等の必要な情報提供をすることで、保護者の悩みや心配事の軽減を図ります。	対象世帯数	多胎児は2人以上の乳児を抱え外出もままならない状況に陥りやすく、また、10代での出産は経済的な困難や知識不足により地域から孤立する傾向があり支援が必要である。平成29年度から令和元年度の対象世帯の平均は57件で、あわせて令和2年度の実績に準じた目標値に設定した。	(目標)	50	(予算)	2,152	B	訪問希望があった月から概ね生後7か月を迎える月まで最多で6回、保育士がオムツの配達を実施する。訪問時には、母子の状況を確認しながら、保護者の気持ちを傾聴し、育児相談に対応するなど関係づくりに努めている。対象者は、多胎児、その他(要対応ケース)に加えて、若年妊婦の支援強化のため、10代で妊婦届を提出された家庭も対象に含めている。49世帯に218回訪問し、総数1,027回のオムツを配布した。支援終了時には、アンケートを実施し、77%の人から、育児相談がしやすいと回答を得ている。	A	—	継続	2,163		子育て相談課	
					(実績)	49	(決算)	1,408									

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標						直近の状況 (各3年度 実績値)	令和4年度の取組状況				奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針	令和5年度 予算額 (千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額(千円)	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか					
④子どもの貧困対策の推進	98	子どもの学習支援事業	社会的・経済的困難を抱える世帯の子もたちが将来に夢や希望を持って成長していけるよう、子どもたちが安心して学べる環境を創出し、生活習慣や基礎学力、学習習慣を身に付け、高等教育への進学を可能とするための学習支援事業を実施します。	学習支援参加者の高校等進学率(%)	国が掲げる子供の貧困対策に関する大綱より「生活保護世帯に属する子どもの高校等進学率」及び「ひとり親世帯の子どもの高校等進学率」が挙げられており、本事業における参加者も生活保護世帯やひとり親世帯の子どもの中学生を対象としており、卒業後の就労状況を鑑みるに高校等に進学することが子どもの貧困対策として有効であると考えられる。同時に子育て支援の観点から有効であるとみられるため。	(目標)	100 (予算)	6,319	B	就労援助受給世帯、児童扶養手当受給世帯、ひとり親家庭等医療費助成受給世帯、生活保護受給世帯のいずれかに該当する特定中学校区に在住する中学3年生に対し募集を行い、市内3ヶ所の拠点で以下の取り組みを行った結果、最終参加者38名全員が高校進学を果たした。 (1) 学習支援 週1回(概ね年間40回以上)※1回あたり2時間程度 (2) 子どもが将来のことを考える機会になるようなプログラム(仕事(社会の仕組み)や進路について考える機会) (3) 贈与のやりかた等自ら学習ができるように勉強方法を教授 (4) 進路相談・生活相談・悩み相談	A	A	拡大	「特定中学校区に在住していること」を要件の一つとして実施していたが、令和5年度から「市内全校区に在住していること」に拡大する。またそれに伴い、実施拠点を市内3ヶ所から市内5ヶ所に増加させる。	10,419		子ども育成課
						(実績)	100 (決算)	6,283									
	99	若者サポートセンター「Restartなら(リスなら)」	若者のひきこもり・ニート化を防ぐため、義務教育の後、進学や就労をしていない若者やその家族等を対象に、キャリアコンサルタントや支援団体の相談員が学び直しや就労などの相談に応じます。令和2年度からは福祉、教育、保健・医療などの各分野の関係機関による「奈良市子ども・若者支援協議会」を設置し、必要な支援をコーディネートする役割を担うとともに、その多様なネットワークを活用し、包括的な支援に繋げるよう努めます。	つながりサポート(人)	様々な境遇にある子どもや若者が社会とのつながりを持って生活していけるようにするには、当事者の立場に立ち、生涯を見通した長期的な視点をもつとともに発達段階について理解を深め、地域全体で支援する体制を構築するための支援者の育成が必要とされているため。	(目標)	50 (予算)	35,100	B	若者のひきこもり・ニート化を防ぐため、義務教育の後、進学や就労をしていない若者やその家族等を対象に、相談員が学び直しや就労などの相談に応じた。また、奈良市子ども・若者支援協議会実施者会議では訪問支援と居場所の検討を行い、ケース会議では支援関係者による個別ケースへの対応方針の検討を行った。	A	-	継続	38,714		福祉政策課	
						(実績)	44 (決算)	35,100									
100	生活困窮者支援	「奈良市くらしとことサポートセンター」では、日常生活や社会生活、経済的な自立についての相談・支援の場として、その複合的な課題を受けとめ、課題の改善、解決に必要な対応を当事者の方と共に考え、寄り添った支援を行います。相談には、社会福祉士やキャリアコンサルタント等専門職が応じ、必要に応じてハローワークや県、社会福祉協議会と協議を行います。就労支援については、ビジネスマナーや面接トレーニングなど包括的なカリキュラムのもと、きめ細かな支援を実施します。	-	生活困窮者のなかには年齢や世帯構成等さまざまな状況の方が存在し、その全体の新規相談件数等を奈良市子ども・子育て支援事業計画に指標として設定することはふさわしくないと考えるため。また、子どもや若者に関連した相談数等に限定して数を出ることが難しいため。	(目標)	- (予算)	57,500	B	日常生活や社会生活、就労等に関する相談に専門職が応じ、対象者に適した支援を行うことで自立の促進を図った。また、ハローワークや社会福祉協議会等の関係機関と連絡調整・協議を行い、必要であれば対象者を関係機関につなぎつつ、就労に関する支援として、ハロコンスキル向上につながるセミナーを開催した。さらに、離職等により経済的に困難し住居を失った方に対して、就職に向けた活動を行うこと等を条件に、一定期間家賃相当分の住居確保給付金を支給することにより、住居及び就労機会等の確保に向けた支援を行った。	-	-	継続	57,500		福祉政策課		
					(実績)	- (決算)	57,500										
101	奈良市フードバンク事業	新型コロナウイルス感染症拡大に際し、ひとり親家庭等経済的に影響が大きい世帯に対し、子どもの食の支援を行います。市民や事業者から余剰食材の提供を募り、これを仕分け、必要とする家庭にフードパントリー形式で提供します。	食糧配布の量の満足度(%) ※5段階評価の上位2つ「満足」「やや満足」を選んだ割合	当事業はSDGsの目標として挙げられている「1 貧困をなくそう」及び「2 飢餓をゼロに」をテーマとして食品ロス削減と結びつけて対応することが求められており、食品が必要な家庭に対して十分な食料を提供したいため。	(目標)	80 (予算)	64,441	B	フードバンク事業の取り組みの一つである、家庭や企業などで余った食品をフードバンクに寄附するフードドライブを市内各所で6・11・2月に実施し、合計1375.2kgの食品等の寄附を集めた。その他、奈良市フードバンクセンターでも市民から食品の寄附を受け付け食品等の寄附を集めた。併せて、寄附頂いた食品を新型コロナウイルス感染症拡大などで社会的・経済的に影響を大きく受けるひとり親家庭や、子育てをしている生活困窮家庭の方に対して食品を提供するフードパントリーを7・12・3月に実施した。約5kgの食品等を7月814世帯及び12月868世帯に、約7kgの食品等を3月857世帯に配布した。また、ひとり親家庭や子育てをしている生活困窮家庭の方に対して、2か月に1回、10kgの米を自宅へ配達した。令和5年度も引き続き事業を継続していく。	A	-	継続	75,464		子ども育成課		
					(実績)	85 (決算)	67,589										

基本方針3 地域全体で子どもと子育て家庭を見守るまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和3年度実績値)	令和4年度の取組状況				奈良市子どもやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価	今後の方針	令和5年度予算額(千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課	
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額(千円)	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等							
(1) 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進																	
①地域における子育て支援活動の充実	102	ファミリー・サポート・センター事業	「育児の援助を受けたい人」と「育児の援助を行いたい人」が依頼・援助・高方のいずれかの会員として登録し、児童の放課後の預かりや保育所等の送迎等で育児の援助が必要となったときに、会員相互の援助活動を行います。	ファミリー・サポート・センターの相互援助活動件数(件)	核家族化や地域社会の活力低下に伴う子育て親の孤立化及び育児不安を抱える人が増加しているという時代背景に対し、本事業の目的である「地域での子育ての仲間づくり」、「地域コミュニティの活性化」がどの程度達成できているかを推し量る指標となるため、ファミリー・サポート・センターの相互援助活動件数を指標として設定した。また、子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められている。	4,812	(目標) 8,300 (予算)	8,372	B	依頼会員のニーズに応じ、預かり、送迎等の支援を行った。また、多子世帯や非課税世帯等に対する利用料助成を行った。加えて、地域子育て支援拠点と連携して講座を行う等積極的な広報を行った。会員数は、令和4年度末時点で依頼会員1,812人、援助会員402人、両方会員70人であり、今後も引き続き、例年の課題となっている援助会員数の増加に向けて、ファミリー・サポート・センター以外の場所でも説明会を行う等積極的に広報を行っていく。	A	-	継続	8,925	>依頼会員のニーズに応じ、預かり、送迎等の支援を行った。また、多子世帯や非課税世帯等に対する利用料助成を行った。一育児環境の不安定な家庭への支援は効果的だと思えます。 >加えて、地域子育て支援拠点と連携して講座を行う等積極的な広報を行った。「他人に子どもを預ける」ハードルを下げるのに効果があります。孤立した育児の予防にもなりますね。 >会員数は、令和4年度末時点で依頼会員1,812人、援助会員402人、両方会員70人であり、今後も引き続き、例年の課題となっている援助会員数の増加に向けて、ファミリー・サポート・センター以外の場所でも説明会を行う等積極的に広報を行っていく。 >今回も「子育て@なら」や市のHPから援助会員の養成講座のスケジュールや内容が見つけれませんでした。依頼会員はどんな人が援助してくれるのか気になるので、そのような情報は今後援助会員になりたい人だけでなく利用を希望している人にも必要です。安心して預けられる支援であることももっと周知してほしいのでないでしょうか。 また「子育て@なら」の検索項目にファミリーサポートセンターが入っていないのも残念です。	援助会員の養成講座のスケジュールについては https://www.city.nara.lg.jp/site/kosodate/89825.html に掲載しております。講座の内容の一覧については「ファミリー・サポート・センター」のページである、 https://www.city.nara.lg.jp/site/kosodate/10033.html に掲載しており、このページから養成講座のスケジュールのページに遷移できるようリンクを貼っています。よりわかりやすいホームページになるよう努めてまいります。	子ども育成課
	103	子育て支援アドバイザー事業	子育て支援アドバイザーとして登録した地域の子育て経験豊かな市民を、乳幼児と保護者が集まる場所に派遣し、保護者の子育てに関する疑問や悩みに対する相談の他、手遊び・読み聞かせなどの講話や子育て広場での見守り支援等、幅広く子育ての支援を行います。	子育て支援アドバイザーの派遣回数(回)	保護者の子育てで不安等を軽減するため、地域子育て支援拠点等と連携し、安定的にアドバイザーの派遣を行う必要があることから、子育て支援アドバイザーの派遣回数を指標として設定した。	227	(目標) 500 (予算)	1,000	C	令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症流行により、子育て支援アドバイザーの主な派遣先である地域子育て支援拠点事業や子育てスポット事業が臨時休止や中止となったことから、実績が目標を大きく下回ることとなった。しかしながら、前述の事業が再開されてからは、子育て親子の相談対応や給本の読み聞かせなど、各派遣先でそれぞれのアドバイザーがニーズに沿った支援を行った。令和5年度についても、引き続き派遣先でのニーズに応じた支援を実施するとともに、実績値が目標を大きく下回る状況が続いていることから、利用を促進するとともに必要に応じて事業の見直しを行う。	A	-	継続	1,000	アウトリーチ型の支援の必要性が増えていると考えています。子育て支援施設に來られる方々には、支援は比較的行き届きやすいですが、そうした場に来れない方々をいかに把握して、支援を届けていくのか。こんにちは赤ちゃん訪問の活動や、地域の民生委員と連携を深め、補やかな網の目を紡ぎ、支援を届けていってほしいです。(感想のため回答任意)	子ども育成課	
	104	子育てサークルの支援	地域で活動する子育てサークルに補助金を交付することにより、経済的に支援するとともに、サークルを含めた地域の子育て支援団体を対象とした交流会を行うことにより、情報交換等のネットワーク化を図り、子育て中の保護者が自主的に運営する子育てサークルを支援します。	子育て支援交流会の開催回数(回)	子育て支援交流会を実施することで、地域子育て支援拠点が子育てサークルの支援を行い、連携が強化されることが見込まれ、地域の子育て支援団体や地域住民等との交流、ネットワークが生まれることで、地域に根ざしたサークル活動が可能となることを目標とするため、子育て支援交流会の開催回数を指標として設定した。	0	(目標) 7 (予算)	450	B	各地域子育て支援センターが中心となり、地域で子育て支援を行う団体や子育てサークル等と子育て支援交流会を実施した。令和5年度についても、引き続きサークル活動を支援すべく、奈良市子育てサークル補助金を交付するとともに、地域における子育て支援団体交流の場として、子育て支援交流会を開催する予定である。	A	-	継続	450	コロナ禍で、人との交流が途絶え地域との接点も少なくなりました。子育て支援施設にはやはり仲間が必要で、子どもたちとのかかわりの中で育ちあっていくことが大切だと改めて認識されています。転入家庭の多い奈良市においては子育てサークルの活動が活性化することはとても効果的だと思えます。ここでは活動しているサークルの交流会についての数字が出ていますが、サークルを作るまでのお手間はどのようになっていますか？また地域子育て支援拠点との関りも教えてください。	複数の地域子育て支援拠点で子育てサークルの立ち上げや運営についての相談を受けるサークル相談会を定期的に実施しています。地域子育て支援拠点との関わりについては地域子育て支援拠点が中心となって実施する子育て支援交流会に加えて、地域子育て支援拠点の職員が子育てサークルに講師として出向く等、サークル活動の支援を実施しています。	子ども育成課
②地域における子どもの見守り活動の推進	105	交通安全教室の開催	学校園に出向き、警察と協力して機軸歩道の渡り方、正しい自転車の乗り方などの交通ルールをビデオ・人形劇等でわかりやすく説明するとともに、信号機を使った実技指導なども併せて行い、子どもたちに交通事故から身を守るすべを身につけてもらうために開催します。	交通安全教室開催率(%)	交通安全教室は、交通事故防止と交通安全思想の普及を目的としているため、「交通安全教育の推進」を測る指標として、奈良市内の学校園の交通安全教室開催率を設定した。	30.3	(目標) 76 (予算)	1,740	C	保育園、こども園、幼稚園、小・中学校、福祉センター等に出向き、令和4年度は延べ90回・4,820人に対して交通安全教室を実施した。交通安全教室を実施したことで、幼児・児童・生徒、保護者、高齢者の交通ルール、マナーの向上を図った。交通安全教室については、奈良警察署、奈良西警察署、天理警察署と協力し、新型コロナウイルス感染症対策等を実施したうえで開催し、それにより、今後も、幼児・児童・生徒、保護者、高齢者を対象に、市民一人ひとりの安全意識の高揚を図っていく。	B	B	継続	2,049		危機管理課	
	106	青色防犯パトロール	市内一円を、青色防犯灯を装着した車両でパトロール巡回し、犯罪や事故等を未然に防止するための啓発活動を行います。	青色防犯パトロール実施回数(回)	青色防犯パトロールを実施することにより、空き巣、車上荒し、ひったくり、オートバイ・自転車泥棒等の街頭犯罪に対する抑止効果が期待できるため設定した。	290	(目標) 260 (予算)	221	A	青色防犯パトロールを令和4年度は369回実施した。パトロールの定番により、犯罪・事故の未然防止に効果があった。青色防犯パトロールを実施することにより、空き巣、車上荒し、ひったくり、オートバイ・自転車泥棒等の街頭犯罪に対する抑止効果が期待できるため、各機関と協力し、パトロールの実施を積極的に推進する。	B	B	継続	221		危機管理課	

基本方針3 地域全体で子どもと子育て家庭を見守るまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和3年度実績値)	令和4年度の取組状況				奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針	令和5年度予算額(千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課												
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額(千円)	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供したか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めたか						拡大、縮小、廃止の理由											
107	防犯カメラ設置事業	交通の要衝や駅・学校周辺に防犯カメラを設置し、犯罪を未然に防ぐ「犯罪抑止力」を高め、万一犯罪が発生した場合においても、警察と連携し迅速な認知、被害者の保護など迅速・的確に対応できる態勢を確立します。	街頭防犯カメラ設置台数(台)	犯罪を未然に防ぐ「犯罪抑止力」を高め、万一犯罪が発生した場合においても警察と連携し迅速な認知、被害者の保護など迅速・的確に対応できる態勢を確立して、安全安心なまちづくりの実現に寄与する。また、自治会等に補助金を助成し防犯カメラの設置を促進することで、地域の防犯意識を高め犯罪を許さない機運を醸成するため、防犯カメラの市設置台数と自治会等設置台数を合算した数値を設定した。	449	(目標)	414	(予算)	14,010	A	平成28年度から令和4年度までに、犯罪発生が集中する市内各駅周辺、交通の要衝地及び観光地、小・中学校の通学路周辺や防犯及び交通安全の観点から設置の必要性の高い場所や、街頭犯罪やひき逃げなどの交通犯罪が多発している箇所のほか、東部地域の交通要衝地などに500台を設置した。また、奈良警察署及び奈良西警察署と協定を締結し、犯罪発生時の迅速な捜査協力体制を構築した。平成29年度から、防犯カメラを設置する自治会等団体に補助金を交付し、令和2年度は、補助金の上限を1地区あたり10万円から20万円に増額した。自治会等団体への防犯カメラ設置補助事業の更なる充実に取り組み、奈良市内の安全安心なまちづくりの推進を図る。	B	B	継続	22,163			危機管理課											
						(実績)	500	(決算)	9,188																				
						108	学校・家庭・地域が連携した防犯力の充実	「子ども安全の日の集い」を開催する等、子どもの安全に取り組む大人の防犯意識を高めます。	「子ども安全の日の集い」参加者の満足度(%)	子どもの安全に取り組む大人の意識向上を目的としていることから、「子ども安全の日の集い」参加者の満足度を指標とする。		92	(目標)						90	(予算)	52	B	A	-	継続	62			いじめ防止生徒指導課
													(実績)						100	(決算)	34								
109	不審者情報の配信	子どもたちの登下校時の安全確保のために、警察と連携して、学校園や地域から入ってくる不審者の情報を「なら子どもサポートネット」登録者に配信します。	市立小中学校に子どもを呼び寄せている全世帯における、なら子どもサポートネットの登録世帯数の割合(%)	「なら子どもサポートネット」を通じて、不審者情報をはじめとする、子どもの安全安心に関する情報を配信している。家庭の防犯意識の向上や防犯活動の促進が、子どもの安全安心確保に関して重要であると考えことから、登録世帯数の割合を指標とする。	93	(目標)	96	(予算)	1,254	B	A	-	継続	1,254			いじめ防止生徒指導課												
						(実績)	92	(決算)	1,254																				
110	「子ども安全の家」標旗配布	子どもを犯罪や事故から守るため、地域の家庭などに「子ども安全の家」になってもらい、家の入口などに「子ども安全の家」標旗を掲げ、子どもが危険を感じた時に、助けを求めて駆け込みる場所を提供してもらい、地域で子どもを守る機運を広げます。	「子ども安全の家」標旗設置件数(件)	地域全体で子どもを守る機運を広げるため、標旗の設置件数を指標とする。	3,711	(目標)	5,000	(予算)	490	B	B	-	継続	506			いじめ防止生徒指導課												
						(実績)	3,595	(決算)	479																				

(2) 仕事と子育ての両立支援の推進

①男女共同の子育ての促進と子どもを大切に育てる社会的な機運の醸成	111	イクメン手帳の配布	奈良市オリジナルのイクメン手帳「IKUMEN HANDBOOK for nara papa」を母子健康手帳交付者及び子育て中の希望者に配布します。	イクメン手帳配布部数(部)	父親として子育てに積極的に参加してもらうことを目標として発行している。母子手帳との配布と同時に渡すことはもちろん、庁内外各窓口を設置することで、子育てに関するイベント等で積極的に配布していき、第一期の目標値を上回るよう設定した。	2,870	(目標)	3,400	(予算)	316	B	A	-	継続	316	素晴らしい取り組み、内容だと思います。男性の育児推進について、国の目標値も上がり、昨年度から育児休業法がさらに改正されています。男性育児は社会課題解決のボーリングの一番センターという認識です。この辺りの国の動きとも連動した内容になっていることも素晴らしいと思います(作った後、そこから改訂されていない父子手帳(イクメン手帳)も地域によってはあるので。) これからも引き続き取り組んでいきたいです。また、ここで書くことではないかもしれませんが、男女共同参画の視点から見ると、この子ども子育て会議の委員さんの男性女性の比率はいいかげんもう少し、少し気になることでした。(感想のため回答不要)	令和4年度改訂分より、育児休業法改正を受けて男性の育児についても記載するなど、社会の変化に即して少しずつ内容を改訂しております。今後男性も女性も育児に関わっていく社会が当たり前の世の中、国や県の動きを注視しつつ、随時内容を見直しイクメンハンドブックの刷新を図ります。奈良市子ども・子育て会議の委員は、14名中、男性4名(28.5%)、女性10名(71.5%)となっております。(令和5年10月時点)		男女共同参画室
							(実績)	2,785	(決算)	363									
②仕事と生活の調和推進事業	112	事業主や企業を対象に、育児休業の取得促進や労働時間等の改善など、仕事と生活の調和とれた働き方に向けた意識啓発に努めます。	ワークライフバランスに関する企業向け講座回数(回)	女性の就業等に向けた事業の一環として、市内企業のワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の取組を推進することで、従業員の就業への満足度や生活・労働意欲の向上、また企業の業績や生産性の向上に繋がりを、ひいては市内企業の魅力をアップさせ女性をはじめとした多様な人材が活躍できる環境を構築することが重要であるため。	3	(目標)	3	(予算)	500	B	-	-	継続	765	令和4年度は、何も取組まなかったのではなかろうか?働き方や働き方、ワークライフバランスの推進、イクメン啓発といった視点は子育てにもつながることだと考えています。併せて、企業や組織にとっても重要な経営戦略になってきています。ワークライフバランス企業に対してワーク・ライフ・バランス推進コンサルタントを派遣し、1社あたり6回程度の訪問の中で、企業の実情の把握や課題分析、課題解決に向けた目標設定のフォローアップを行います。今後の継続的な自主にむけた仕組み作りの伴走型支援を行いました。	『令和4年度の取組状況』欄に記載のとおり、企業向けの講座からコンサルタントの派遣に支援内容を変更し、仕事と生活の調和推進に係る取組を実施しました。		産業政策課	
						(実績)	-	(決算)	360										

基本方針3 地域全体で子どもと子育て家庭を見守るまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和3年度 実績値)	令和4年度の取組状況				奈良市子どもにやさしいまち づくり条例第11条第2項の規 定に対する担当課評価		今後の方針	令和5年度 予算額 (千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額(千円)	進捗状況に 対する担当 課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びそ の関係者に対 して適切な情 報を提供しま したか	子どもが意見 表明や参加す る機会を設け るよう努めた か					
(3) 子どもと子育て家庭にやさしい生活環境づくりの推進																	
①安心して外出で きる環境づくりの推進	113	通学路整備事業	児童・生徒が安全で安心して通 学・通学できるよう歩道の整備 及び防護柵、路面標示等の安全 施設を整備します。	対策箇所数(箇 所)	「通学路交通安全プログラム」 に基づき、市・警察・小学校親 戚者・PTA代表・地域の代表 者と共に通学路の合同点検を行 い対策箇所を決定しているた め。	12	(目標) 40 (予算) 55,690 (実績) 70 (決算) 52,886	B	平成24年度から奈良市通学路交通安全プログラ ムに基づき毎年、教育委員会等の関係機関と通学 路点検を実施しており、抽出された危険箇所につ いて随時安全対策を施している状況である。令和 3年に実施した緊急合同点検で抽出された危険箇 所については、令和4年度に全ての対策を終え た。令和5年度からは、通常の合同点検で抽出さ れた危険箇所に対し、随時安全対策を行っていく 計画である。	-	-	継続	54500			道路建設課	
	114	公園管理運営	身近な自然とのふれあいの場 所、防災空間、良好な風致・景 観を備えた地域の形成等、多く の機能を有している公園・緑地 の維持管理を行います。	管理する公園な どの数(箇所)	公園施設を適正に維持管理して いく事業であり、市民が安全で 安心して利用できるよう、公園 施設を継続的に維持補修してい くことが重要であるため。	688	(目標) 710 (予算) 222,905 (実績) 687 (決算) 212,914	B	公園・緑地等の安全・安心の確保を図るため、清 掃・除草・樹木の剪定撤去による維持管理及び、 遊具の修繕や日常点検を実施した。 今後も地域住民とともに遊具の事故が発生しない よう安全な公園施設を目指す。 さらに予算の都合上、十分な対応が出来ないこ とのないように、予算の確保や公園の遊具等の安全 確保に努める。	B	B	継続	221,149			公園緑地課	
	115	公園整備事業	都市公園の経年劣化による遊具 等の公園施設の施設の更新を行 います。	遊具数(基)	平成27年度に策定された公園 施設長寿命化計画に基づいた事 業であり、公園の利用形態の変 化や利用者のニーズの把握に努 めながら、安全で安心して利用 できるよう継続的な公園施設の 整備が重要であるため。	76	(目標) 20 (予算) 30,000 (実績) 0 (繰込16基予 定) (決算) 7,500(前払金 繰込額 22,500)	C	令和4年度は更新する遊具の選定について、自治会 を通じた住民アンケート等を行い広く意見を聞く ことができた。一方、遊具選定に不測の日数を要 したため、工事は令和5年度に繰込し、6月末に完 了する見込みである。	A	B	継続	30,000			公園緑地課	
	116	公共賃貸住宅における多 子世帯向けの優先入居制 度の活用	市営住宅の3DK若しくは3L DKの空家募集において、18 歳未満の児童が3人以上いる世 帯(多子世帯)に対する優先入 居制度を実施します。	多子世帯向け住 宅の新規募集戸 数(戸)	多子世帯向け住宅の新規募集を 行うことにより住宅に困窮する 多子世帯に対する支援や、空家 の有効活用・地域活性化につな がるため。	4	(目標) 2 (予算) 4,000 (実績) 2 (決算) -	B	多子世帯向けとして2件募集し、1件入居した。 入居のなかった住宅については、次回以降の定期 募集で子育て世帯向けとして募集している。 決算額については、多子世帯向けと子育て世帯向 け住宅の内訳を個別で計上していない。 今後も多子世帯向け住宅の募集を継続する。	A	-	継続	4,000			住宅課	
	117	公共賃貸住宅における子 育て世帯向けの優先入居 制度の活用	市営住宅の空家募集において、 同居親族に小学校就学前の児童 がいる世帯(子育て世帯)に対 する優先入居制度を実施しま す。	子育て世帯向け 住宅の新規募集 戸数(戸)	子育て世帯に低廉な家賃の住宅 を提供することにより、ゆとり をもって住み続けられる安全で 快適な住環境を創出するため。	8	(目標) 4 (予算) 20,000 (実績) 20 (決算) -	B	子育て世帯向けとして20件空家募集し、8件入 居し、2件入居予定である。 入居のなかった住宅については、次回以降の定期 募集で一般向けとして募集している。 決算額については、多子世帯向けと子育て世帯向 け住宅の内訳を個別で計上していない。 今後も子育て世帯向け住宅の募集を継続する。	A	-	継続	20,000			住宅課	